

令和5年8月3日
スポーツ推進部

次期世田谷区スポーツ推進計画（素案）について

（付議の要旨）

スポーツ基本法に定められた地方スポーツ推進計画として国のスポーツ基本計画を参酌しつつ策定する、令和6年度～13年度の8年間の計画期間とする「次期世田谷区スポーツ推進計画」の素案を決定する。

1 主旨

次期世田谷区スポーツ推進計画（以下「次期計画」という。）の策定にあたっての考え方について、令和4年11月に世田谷区スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、審議を進めてきた。このたび、審議会から、基本理念や計画の基本的な考え方についての意見を受け、次期計画の素案を取りまとめたので決定する。

2 素案策定までの経過

令和4年11月に、世田谷区スポーツ推進審議会条例に基づき、学識経験者等12名により審議会を設置し、世田谷区のスポーツに関する現況や現世田谷区スポーツ推進計画（以下「現計画」という。）の評価・検証、世田谷区におけるスポーツの定義・捉え方、基本理念などについて、これまで4回開催し、次期計画（素案）を取りまとめた。また、世田谷のスポーツの特色や課題、世田谷らしいスポーツの取組みをテーマに、区民ワークショップを開催し、意見を聴取した。

3 次期計画の主な考え方

- （1）スポーツの捉え方について、国や東京都の動向を踏まえ、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動、散歩・散策、レクリエーション等、様々な心と身体のための健康のための身体活動とした。
- （2）基本理念については、これまでの理念を継承しつつ、従来の「目的」としての意味から「手段」としての意味に発展させ、競技力向上や体力の向上、健康維持増進だけではなく、精神的な成長や人と人、地域と地域との交流を促進していく。
- （3）現計画の重点的な取組みの一つである「場の整備」の実現を目指し、平成28年度から令和5年度までの8年間に取り組むべきスポーツ施設整備の判断材料となる役割を果たすために策定した『世田谷区スポーツ施設整備方針』については、スポーツ環境の整備の考え方を示したうえで、次期計画に包含することとする。

4 計画期間

令和6年度～13年度（8年間）

※計画期間の中間段階で評価を行い、令和10年度を目途に見直しを図る。

5 計画の素案

別紙1「次期世田谷区スポーツ推進計画素案【概要版】」及び別紙2「次期世田谷区スポーツ推進計画素案」のとおり。

6 今後の策定作業

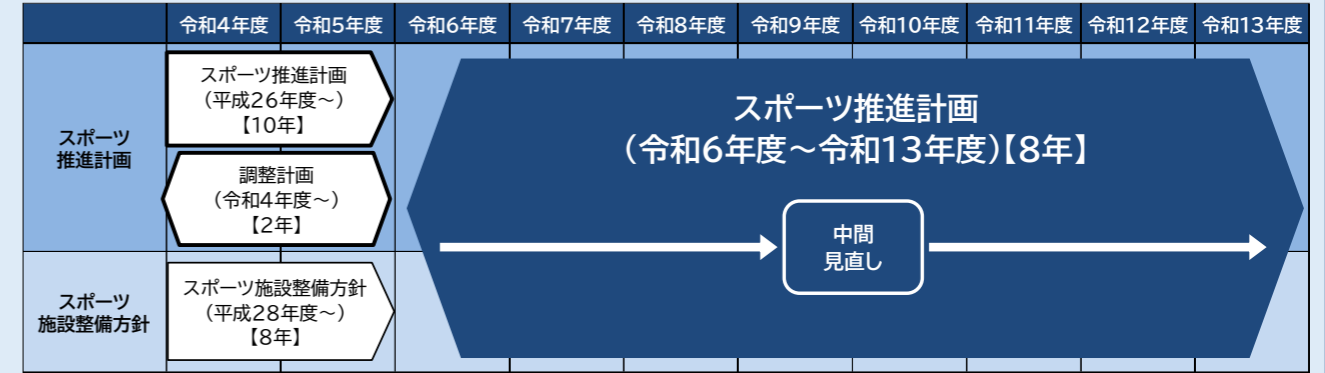
- ・ 審議会及び区民意見等を踏まえ、計画実現の方策等を計画案に反映させる。
- ・ 次期基本計画と整合をとりながら進め、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団が策定する次期スポーツビジョンと調整を図る。

7 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月	区民生活常任委員会報告（次期計画素案の報告）
	9月	次期計画素案の区民意見募集
	9月	第5回世田谷区スポーツ推進審議会
	11月	第6回世田谷区スポーツ推進審議会
	12月	政策会議（次期計画案）
令和6年	2月	区民生活常任委員会報告（次期計画案の報告）
	3月	次期計画策定

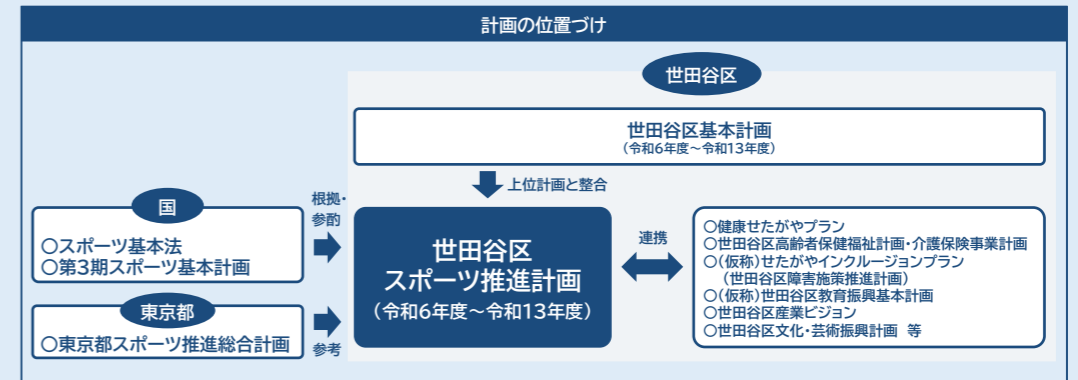
スポーツ推進計画策定の経過と趣旨

- 「世田谷区スポーツ推進計画」(平成26(2014)年)に基づき、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けたスポーツ環境づくりを進めてきました。
- 令和3(2021)年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)が開催されました。
 - 世田谷区ゆかりの選手をはじめとする多くの日本人選手が活躍しました。
 - ホストタウン・共生社会ホストタウンとしてアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプを大蔵運動場で受け入れました。
 - 大会会場となった馬事公苑で行われた馬術競技のPRや、大蔵運動場等で実施されたホストタウン・共生社会ホストタウンであるアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプとアメリカ選手との交流、パラスポーツの推進など、東京2020大会を契機として創出されたレガシーは様々な形で引き継がれ、スポーツに親しむ環境を作ってきました。
- これまでの取組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示す指針として本計画を策定しています。
- 個別で策定していたスポーツ施設整備方針を本計画に包含します。



計画の位置づけ・計画期間

- 本計画は、国のスポーツ基本法に定められた「地方スポーツ推進計画」であり、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するために、区が重点的に取り組むスポーツ施策の方向性を明らかにした基本的な指針です。
 - 上位計画である「世田谷区基本計画」と整合させながら、本区の関連計画と連携するものとして位置づけます。
 - 令和6年度～令和13年度の8年間の計画期間です。年次計画については、事業の進捗状況を見据えつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら、令和10年度を目途に見直しを進めていきます。



本区を取り巻く現状と課題

国・東京都の計画

<国> 第3期スポーツ基本計画(令和4年3月策定、令和8年度までの5年間)で新たな3つの視点(「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセス」)を生かして、施策・事業を立案・実施するよう推進しています。

<都> 「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、スポーツ実施、健康寿命の達成、共生社会の実現、地域・経済の活性化を進めています。

本区を取り巻く社会状況

- 以下のような社会環境の変化が見られます。
- 人口推移
 - 超高齢社会
 - ライフスタイルの変化
 - 新しい生活様式への対応
 - 部活動の地域移行化
 - DXの発展
 - SDGsの推進

本区のスポーツに関する状況

- <スポーツ活動状況>
- 令和4年度の成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツをする区民の割合)は48.2%です。
 - 障害のある方のスポーツ実施率は25.1%です。
 - スポーツ観戦率は6割弱、直接観戦率は15.9%です。
 - スポーツを支える活動を行った割合は11.1%です。
- <スポーツ実施環境>
- 区内には26か所のスポーツ施設があります。(開設予定含む)
 - 区立61小学校、29中学校で学校開放を行っています。
- <スポーツを支える担い手>
- スポーツ振興財団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツ・文化クラブ、スポーツ・レクリエーション関係団体(競技団体)、企業・大学・プロチームとの連携があります。

取組みの課題と方向性

- スポーツを通じた生活の質の向上**
スポーツに触れる機会が少なかったり、関心が薄い区民に身近にスポーツを感じてもらえるよう、より多様で幅広いスポーツ・運動の捉え方の見直しやスポーツに親しむきっかけづくりが必要です。また、「仕事が忙しい」「体力に自信がない」などのスポーツをしない理由が多いことから、日常生活の中で体を動かす習慣が持てるような取り組みが必要です。
- スポーツを通じた共生社会の実現**
東京2020大会のレガシーとしてのパラスポーツから、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなく共に参加できるユニバーサルスポーツの普及に向け、継続した取り組みが必要です。また、スポーツを通じた交流の機会の創出が必要です。
- スポーツを通じた地域活性化**
スポーツ施設は新規整備も計画されている一方、未だにスポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化も課題です。また、地域スポーツを支える人材の育成・活用や、スポーツを通じて産業振興・観光、地域活性化へ波及させていく必要があります。

基本理念

スポーツで 元気あふれる 世田谷 ～「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

本計画の基本的な考え方

- 基本理念は、これまでの推進計画の理念を継承しつつ、従来の「目的」としての意味から「手段」としての意味に発展させたものとしします。
- 生涯スポーツ社会の実現は、引き続き区の政策の軸の一つとし、生涯スポーツ以外にも領域を広げ、スポーツを様々な課題に対する解決の手段として捉えます。
 - 生活様式が多様化している中、「親しみ、楽しむ」をより時代に合わせて進化させていくことで、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)、ウェルビーイングの向上など、新たな価値を見出します。
 - 通勤や通学、家事、子育て等の日常生活の中で身体を動かすことや、文化活動に付随して身体を動かすことも、スポーツにつながる機会として着目します。

スポーツの定義・範囲

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動、散歩・散策、レクリエーション等、様々な心と体の健康のための身体活動をスポーツとして扱います。

基本目標1 スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

生活のあり方の多様化に適したスポーツにより、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)を向上させ、生きがいの創出や健康づくりを支えることを目指します。

〈重点的な取組み〉
生涯スポーツの推進
 スポーツや運動は、ライフステージやライフスタイルに応じ、関わり方や取り組み方は変化していきます。スポーツや運動を習慣とするために子どもの頃から楽しむことができる環境づくり、親子や多世代で参加できるスポーツイベントの実施、身近な場でスポーツに参加できる機会の創出に取り組んでいきます。

〈現状〉
 成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツをする区民の割合)は、令和4年度で48.2%と国・東京都・他自治体に比べて低くなっています。また、スポーツを実施しない理由として、「仕事が忙しいから」などの理由が多くなっています。

成果指標(令和13年度)
①スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合(70%)
②週1回以上スポーツをする区民の割合(70%)
③1年間にスポーツを観戦した区民の割合(70%)

施策	施策の方向性
(1)スポーツに親しむきっかけづくり	①いつでも・どこでも気軽にできるスポーツの普及 ②スポーツをしていない人、関心が低い層へのアプローチ
(2)ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり	①多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進・環境の整備
(3)スポーツを継続していく目標となる環境づくり	①区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催 ②運動を実施することによる新たなメリットの創出
(4)スポーツを通じた健康づくりの支援	①多分野との連携による心身の健康づくりの促進

基本目標2 スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します

スポーツへの参画を促して、地域のコミュニティを形成します。また、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなく共にスポーツに参加できるよう、ユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指します。

〈重点的な取組み〉
スポーツによる交流の推進
 東京2020大会をきっかけとしたパラスポーツ推進の取組みにより、区民のパラスポーツへの理解は深まっています。この気運を一過性にすることなく、誰もが取り組めるパラスポーツの更なる普及と多様性に応じたスポーツ事業のユニバーサル化等により、スポーツによる交流の推進に取り組んでいきます。

〈現状〉
 共生社会の実現にスポーツが役立っていると思う区民の割合は24.5%、地域のつながりにスポーツが役立っていると思う区民の割合は24.2%となっています。

成果指標(令和13年度)
①ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合(70%)
②スポーツを通じて新たな交流が生まれていると感じる区民の割合(40%)

施策	施策の方向性
(1)ユニバーサルスポーツの推進	①障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保 ②スポーツ事業のユニバーサル化 ③パラスポーツの更なる普及啓発
(2)多様な主体におけるスポーツの機会の提供	①だれもが楽しめるスポーツの場の創出 ②スポーツに関する情報提供・発信の充実
(3)地域コミュニティ活動等との連携	①様々な場でのスポーツの取り込み ②スポーツを通じた新たなつながりの創出
(4)東京2020大会レガシーの継承、国際交流推進	①トップアスリートとの交流 ②アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み

基本目標3 スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

スポーツやスポーツ環境の整備を通じて、産業振興・まちづくりへの戦略的な活用、SDGsへの貢献など、地域活性化を目指します。また、身近にスポーツに親しめるよう地域のスポーツを支えるために、関係機関との連携やコーディネート、担い手の育成を図ります。

〈重点的な取組み〉
スポーツ環境の整備
 現在、拠点スポーツ施設や地域スポーツ施設の整備を進めています。この整備に加え、大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備事業計画などの場の整備を重点的に取り組むとともに、身近な場での運動の機会が確保できるよう環境整備に取り組んでいきます。

〈現状〉
 1年間にスポーツを支える活動(スポーツの指導や大会の運営、試合の審判、イベントや行事への協力等)を行った区民の割合は令和5年度で11.1%となっており、国の割合を上回っているものの、引き続き充足していく必要があります。

成果指標(令和13年度)
①1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合(20%)
②スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合(40%)

施策	施策の方向性
(1)スポーツ施設の整備・活用	①適切なスポーツ施設の配置 ②スポーツ施設の機能充実 ③合理的で質の高い管理運営
(2)地域スポーツを支える人材の育成・活用	①スポーツ指導者の発掘・育成・活用促進 ②スポーツボランティア制度の推進
(3)地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート	①総合型地域スポーツ・文化クラブの支援 ②区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援 ③地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力
(4)スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	①スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献 ②スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取組み

スポーツ環境の整備の考え方

適切なスポーツ施設の配置	区民ニーズや施設の配置バランスを考慮したスポーツ施設の整備を行うため、拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化します。	スポーツ施設の機能充実	子どもから高齢者、障害のある人もない人もだれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域性を踏まえたスポーツ施設の機能の充実を目指します。	合理的で質の高い管理運営	管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性、安全性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的な質の高い管理運営を目指します。
--------------	---	-------------	--	--------------	---

次期世田谷区スポーツ推進計画
(令和6年度～13年度)
素案

区長挨拶文掲載

I. スポーツ推進計画(令和6年度～13年度)の策定にあたって	1
1. スポーツ推進計画策定の経過と趣旨	1
2. 計画の位置づけ・計画期間	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の計画期間	2
II. 本区を取り巻く現状と課題	3
1. 国や東京都の動き	3
(1) 国のスポーツ基本計画	3
(2) 東京都のスポーツ推進総合計画	4
2. 本区を取り巻く社会状況	5
(1) 人口推移	5
(2) 超高齢社会	5
(3) ライフスタイルの変化	5
(4) 新しい生活様式への対応	5
(5) 部活動の地域移行	5
(6) DX の発展	6
(7) SDGs の推進	6
3. 本区のスポーツに関する状況	7
(1) 区民スポーツ活動状況	7
(2) スポーツ実施環境	11
(3) スポーツを支える担い手	13
4. 本区のこれまでの取組み	14
(1) 生涯スポーツの振興	14
(2) 地域スポーツの振興	14
(3) スポーツの場の整備	15
(4) パラスポーツの推進	15
5. 取組みの課題と方向性	16
(1) スポーツを通じた生活の質の向上・生きがい・健康づくりについて	16
(2) スポーツを通じた共生社会の実現について	17
(3) スポーツを通じた地域活性化について	18
III. 本計画の基本的な考え方	19
1. 本計画におけるスポーツ	19
(1) スポーツの定義・範囲	19
(2) 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方	19
2. 基本理念	20
3. 基本目標	21
(1) スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	21
(2) スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します	21

(3) スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	21
4. 基本目標の成果指標	29
5. 計画を推進する全体像	30
IV. スポーツ推進施策	31
1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	31
(1) スポーツに親しむきっかけづくり	31
(2) ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり	33
(3) スポーツを継続していく目標となる環境づくり	34
(4) スポーツを通じた健康づくりの支援	36
2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します	37
(1) ユニバーサルスポーツの推進	37
(2) 多様な主体におけるスポーツの機会の提供	40
(3) 地域コミュニティ活動等との連携	41
(4) 東京 2020 大会レガシーの継承、国際交流推進	42
3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	44
(1) スポーツ施設の整備・活用	44
(2) 地域スポーツを支える人材の育成・活用	48
(3) 地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート	49
(4) スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	51
V. 計画の推進にあたって	53
1. 推進体制	53
(1) 区の役割	53
(2) 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の役割	53
(3) スポーツ推進委員の役割	53
(4) 総合型地域スポーツ・文化クラブの役割	53
2. 本計画の評価	54
3. SDGs への貢献	55
VI. 参考資料	56
1. 世田谷区スポーツ推進審議会	56
2. 区民ワークショップ	57
3. 区民アンケート	58
4. スポーツ施設に関する基礎情報	59

I. スポーツ推進計画(令和6年度～13年度)の策定にあたって

1. スポーツ推進計画策定の経過と趣旨

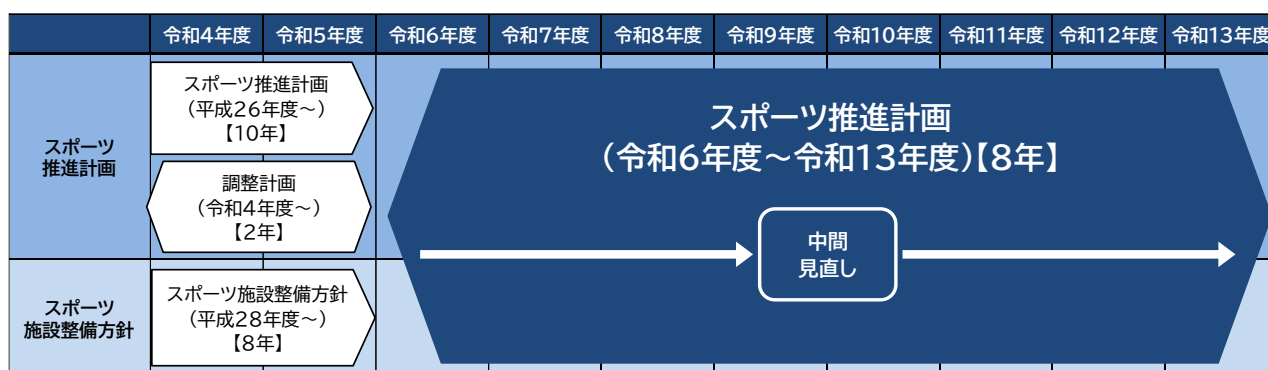
区はこれまで、平成26(2014)年に策定した「世田谷区スポーツ推進計画」に基づき、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けたスポーツ環境づくりに取り組んできました。

令和3(2021)年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)が開催され、世田谷区ゆかりの選手をはじめとする多くの日本人選手が活躍し、オリンピックでは過去最多、パラリンピックでは過去2番目のメダルを日本は獲得し、多くの国民に感動を与えました。世田谷区では、東京2020大会の気運醸成に向け、区・事業者・区民が一丸となって「おもてなしの気運醸成」「次世代を担う子どもたちへの応援につながる地域コミュニティの活性化」に取り組むプロジェクトなど、様々な取り組みを計画してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2(2020)年以降は計画変更を余儀なくされました。しかし、大会会場となった馬事公苑で行われた馬術競技のPRや、大蔵運動場等で実施されたホストタウン・共生社会ホストタウンであるアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプとアメリカ選手との交流、パラスポーツの推進など、東京2020大会を契機として創出されたレガシーは様々な形で引き継がれ、スポーツに親しむ環境を作ってきました。

また、令和7(2025)年に開催される第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025(以下、「東京2025デフリンピック」という)では、駒沢オリンピック公園総合運動場が競技会場の一つになっており、同年には世界陸上競技選手権大会が東京で開催されるなど、更なるスポーツの気運醸成が見込まれています。

こうした背景を踏まえ、本計画はこれまでの取り組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示す計画として策定しています。

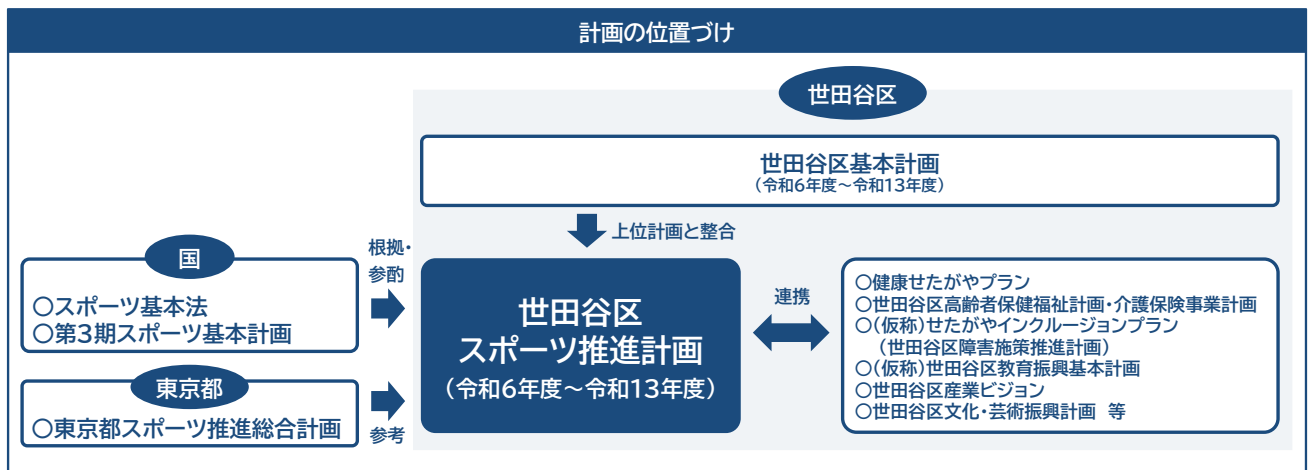
また、個別で策定していたスポーツ施設整備方針については、本計画に包含します。



2. 計画の位置づけ・計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に定められた「地方スポーツ推進計画」であり、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するために、区が重点的に取り組むスポーツ施策の方向性を明らかにした基本的な指針です。また、上位計画である「世田谷区基本計画」と整合させながら、本区の関連計画と連携するものとして位置づけます。



(2) 計画の計画期間

本計画は、令和6年度～令和13年度の8年間の計画期間とします。これは本区の新たな基本計画と同じ計画期間となっています。

年次計画については、事業の進捗状況を見据えつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら令和10年度を目途に見直しを進めていきます。

II. 本区を取り巻く現状と課題

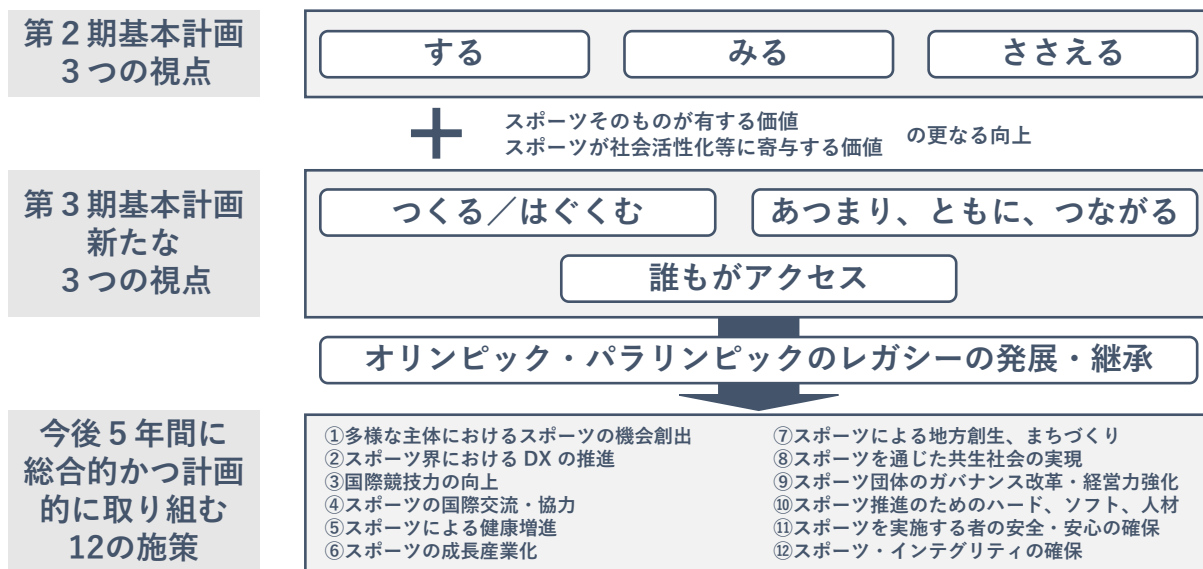
1. 国や東京都の動き

(1) 国のスポーツ基本計画

国の第3期スポーツ基本計画が、令和8年度までの5年間の計画期間として令和4(2022)年3月に策定されました。計画では、新たな3つの視点を生かして、施策・事業を立案・実施することが求められています。「つくる／はぐくむ」については、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出が考えられ、「あつまり、ともに、つながる」では、スポーツを通じた共生社会の実現が考えられます。また、「誰もがアクセスできる」では、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場づくり等が考えられます。

本区でも、第3期スポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツ推進計画の策定が求められています。

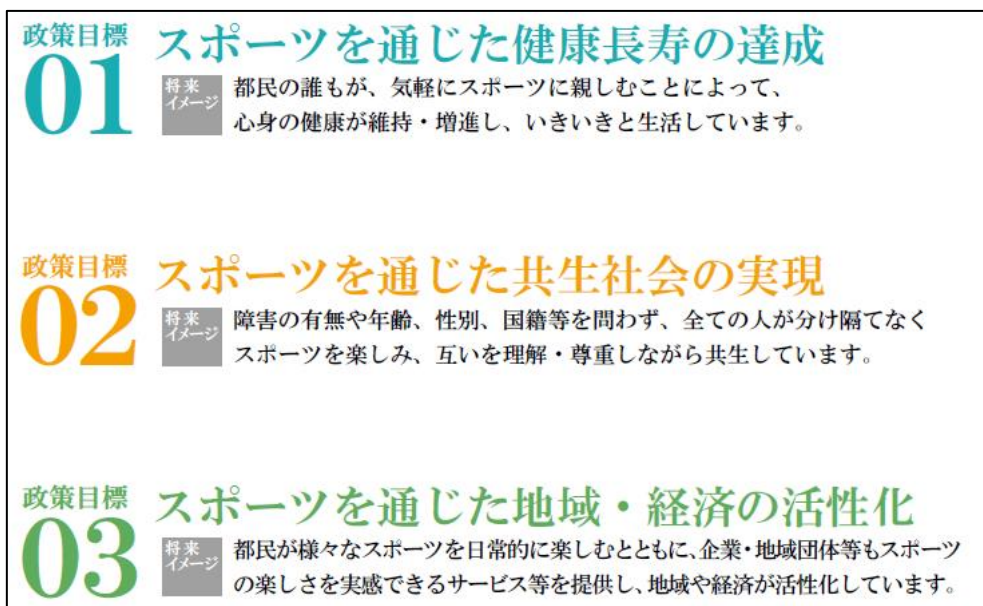
<国の第3期スポーツ基本計画の全体像>



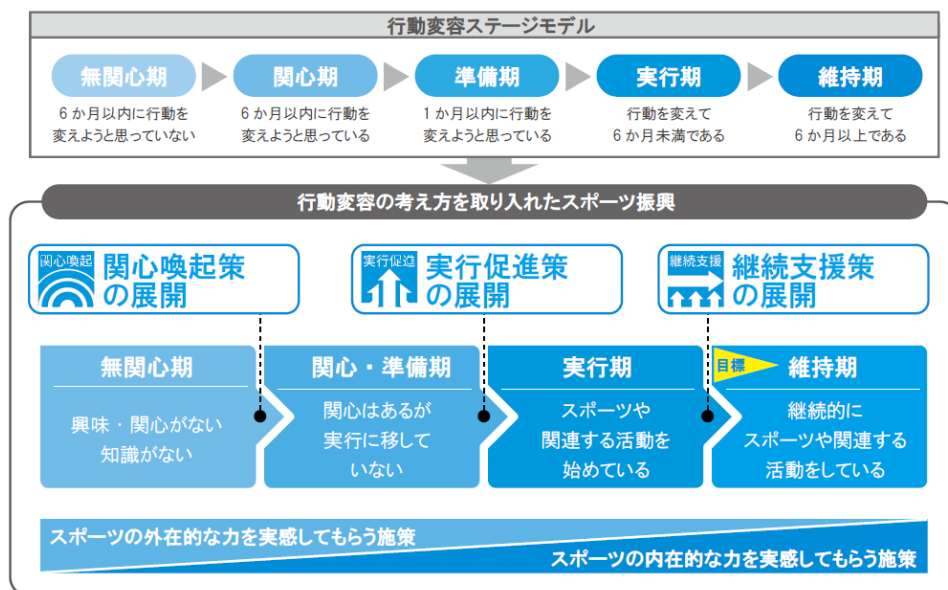
(2)東京都のスポーツ推進総合計画

東京都は「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念とした「東京都スポーツ推進総合計画」(平成30年度～令和6年度)を策定して、都民のスポーツ実施率70%達成を目標としつつも、スポーツ実施に留まらず、健康長寿の達成、共生社会の実現、地域・経済の活性化を見据えたスポーツ推進を図っています。特に、都民の関心・取組みの度合いに応じた行動変容ステージモデルに基づき施策を位置づけている特色があります。

<東京都スポーツ推進総合計画の政策目標>



<行動変容ステージモデル及びスポーツ振興の考え方>



2. 本区を取り巻く社会状況

(1)人口推移

区の人口は、平成7(1995)年以降、令和3(2021)年まで一貫して増加し続け、この間、92万人を超えましたが、令和4(2022)年から減少に転じ、令和5(2023)年は915,439人と減少傾向が続いています。将来人口推計では、令和6(2024)年より人口増に転じ、令和23(2042)年まで増加傾向が続くと見込まれています。

また、外国人人口は、令和2(2020)年まで高い増加傾向を見せていましたが、コロナ禍以降、いったん減少となりました。しかし、令和4(2022)年4月以降は再び増加に転じており、外国人人口は今後も増加傾向が続くことが見込まれています。

(2)超高齢社会

日本では、平成19(2007)年に高齢化率(65歳以上の人口割合)が21%を超え、「超高齢社会」を迎えています。令和元(2019)年10月1日現在では28.4%、令和47(2065)年には38.4%に達して、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来するとされています。超高齢社会化に伴い、財政構造が変化し、社会保障費の占める割合が増大します。本区においても、日常のスポーツや運動の実施・普及による健康・福祉の充実と健康寿命の延伸が必要となっています。

(3)ライフスタイルの変化

子育て世帯、単身世帯、勤労世帯、高齢夫婦などの世帯類型・属性により、生活様式が多様化し、ニーズも変化しています。スポーツや運動の実施の目的・ニーズ(競技性、健康づくり、余暇等)や内容・環境、場所・時間などが単一ではなく、多岐に渡っているため、本区においても多様なライフスタイルに応じてスポーツや運動を行える環境が必要となっています。

(4)新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新しい生活様式への対応や、スポーツ施設利用、大会・イベント開催に関する制限が行われ、テレワーク・外出自粛による運動不足を背景に、スポーツ実施意欲への影響もありました。本区においても、これらの経験を生かし、ICT¹を活用した身近な場所でのスポーツ実施等の取組みを発展させ、活用していくことが効果的です。

(5)部活動の地域移行

少子化が進む中で、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域移行のあり方が検討されています。本区においても、令和5年度のトライアル事業を皮切りに、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団(以下、「財団」という)を始めとした地域団体等による、外部指導員による部活動運営や合同部活動の実施や、総合型地域スポーツ・文化クラブと学校との連携による地域クラブ活動の実施に向け、段階的に移行を図っていく予定です。

¹ 情報通信技術(Information and Communication Technology)のこと。

従来から使われていたIT(Information Technology:インフォメーション・テクノロジー)に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用されています。

(6)DX²の発展

AI³や VR⁴/AR⁵の最新技術が急速に発展しており、トレーニング等の動画制作・オンライン配信、VR/ARを活用した新たなスポーツの取組みが増えています。本区においても、様々なデータの処理・活用や、最新技術を用いた映像制作等の分野における新たなスポーツ産業創出のみならず、人々のライフスタイル・健康づくりへの活用も期待されています。

(7)SDGs の推進

自治体政策・地方創生における SDGs の推進が重要となっています。スポーツは健康づくりや教育、コミュニティ形成など、様々な面で SDGs 達成に寄与すると考えられています。本区においても、SDGs の達成に向け、目標に関連する取組みを定め、事業を推進していくことが必要となっています。



持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

² デジタル・トランスフォーメーションのこと。ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指します。

³ 人工知能(Artificial Intelligence)のこと。知的情報処理をコンピューターで行う技術やシステムを指します。

⁴ 仮想現実(Virtual Reality)のこと。コンピューターにより創出された仮想的空間を疑似体験するものを指します。

⁵ 拡張現実(Augmented Reality)のこと。現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術を指します。

3. 本区のスポーツに関する状況

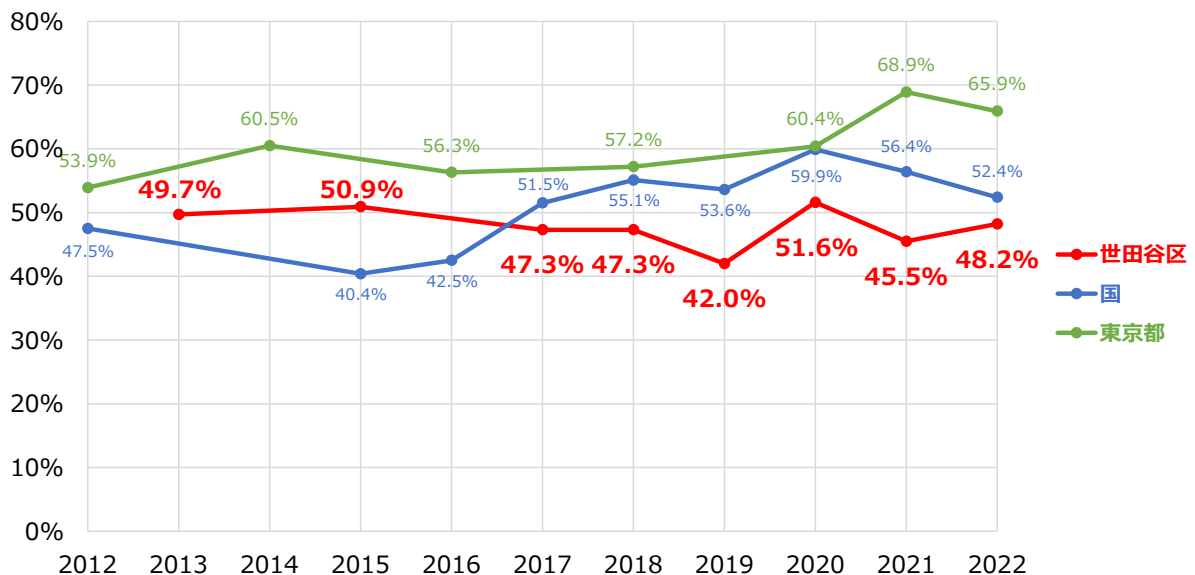
(1) 区民スポーツ活動状況

① スポーツ実施率

本区全体のスポーツ実施率は、令和4年度は48.2%と国・東京都・他自治体に比べて低く、目標(令和5年度末65%)に達していません。

スポーツの定義や範囲の見直し、また、余暇活動でのスポーツ・レクリエーションの認識やニーズに応じた情報提供、関心喚起を進め、スポーツ・レクリエーションに親しむシーンを増やし、身近に取り入れられるスポーツ・レクリエーションの浸透・理解を広める必要があります。

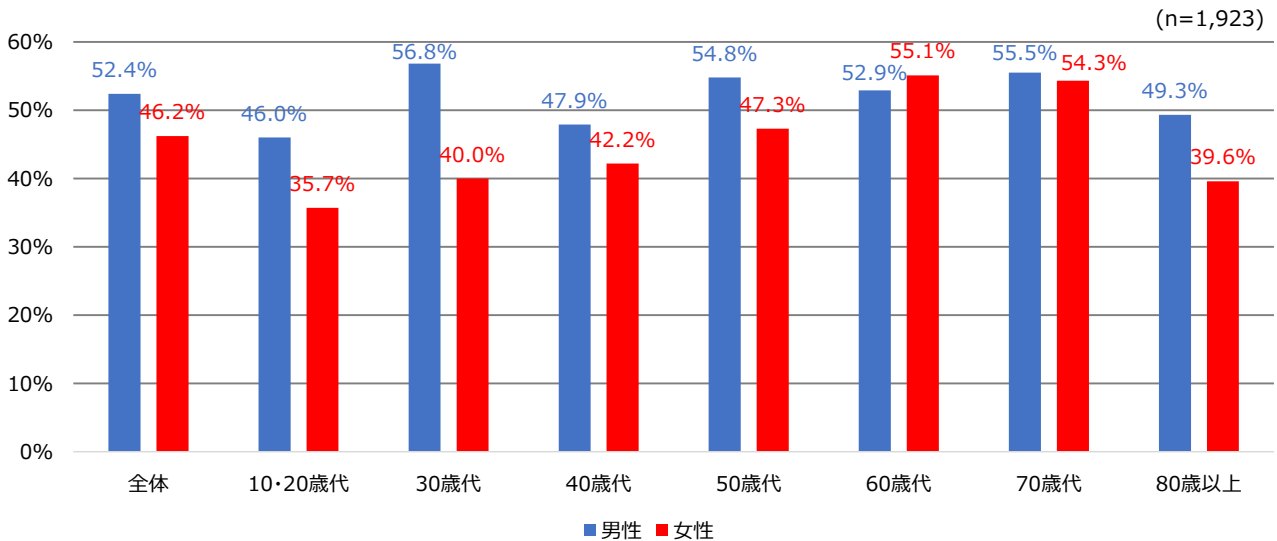
<スポーツ実施率の推移>



出典)世田谷区「区民意識調査」、東京都「都民のスポーツ活動に関する実態調査」、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(各年度)

性別では、男性のほうがスポーツ実施率は高くなっています。男性では、10・20 歳代、40 歳代、80 歳以上の実施率が低く、女性では、10・20 歳代～40 歳代、80 歳以上の実施率が低くなっています。

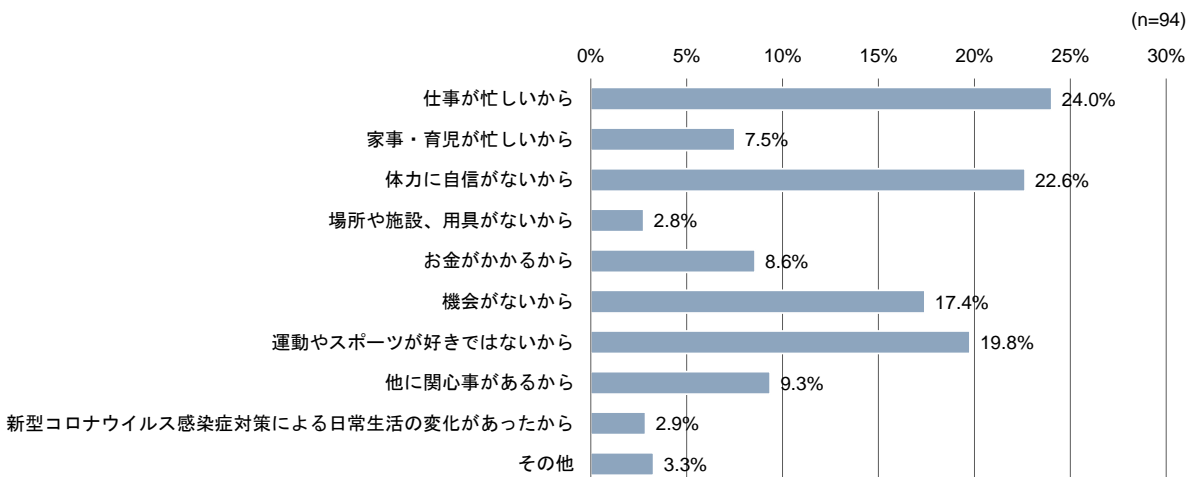
<スポーツ実施率(性年齢別)>



出典)世田谷区「区民意識調査 2022」(令和4年)

運動やスポーツを実施しない理由は、「仕事が忙しいから」、「体力に自信がないから」、「運動やスポーツが好きではないから」、「機会がないから」の割合が比較的高くなっています。

<運動やスポーツを実施しない理由>

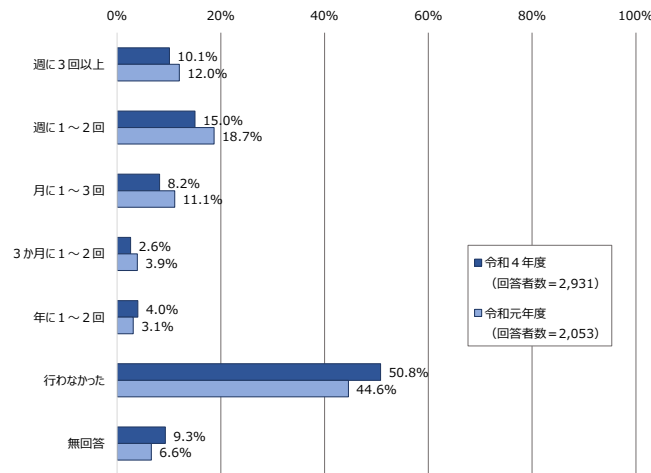


出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

②障害者のスポーツ実施状況

障害者の週1回以上のスポーツ実施率は25.1%となっています。全く行わなかった割合は50.8%です。

<スポーツ実施状況(障害者)>

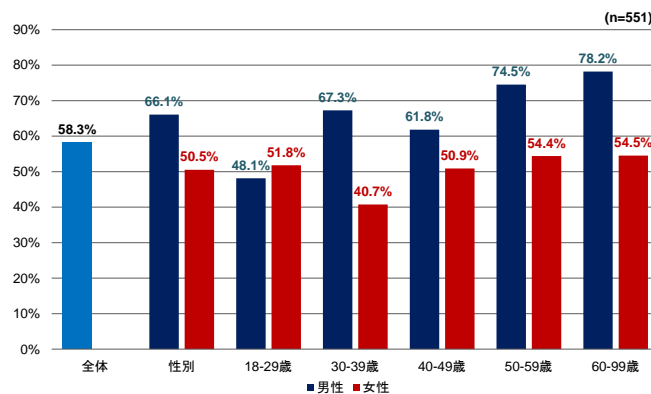


出典)世田谷区「世田谷区障害者(児)実態調査報告書」(令和4年度)

③スポーツ観戦率

区民のスポーツ観戦率(1年間における会場のほか、TV、インターネット中継を含む観戦率)は6割弱で、女性より男性の方が高く、男性は高齢者ほど高くなっています。

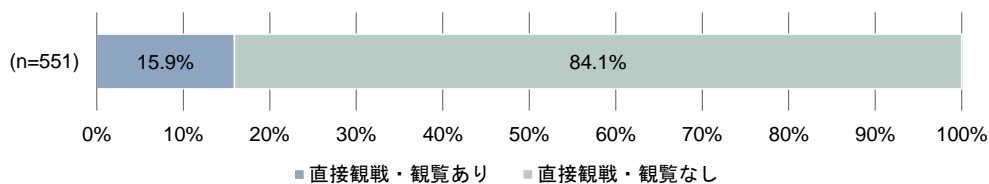
<スポーツ観戦状況>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

また、直接観戦率(競技場・体育館・パブリックビューイングを含む)は15.9%であり、全国値の23.3%(スポーツ庁令和4年度調査)より低くなっています。

<スポーツ直接観戦状況>

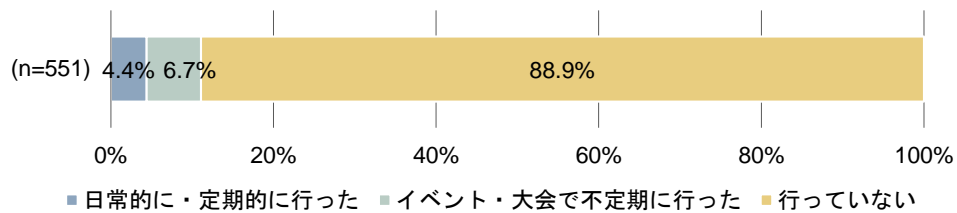


出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

④スポーツを支える活動

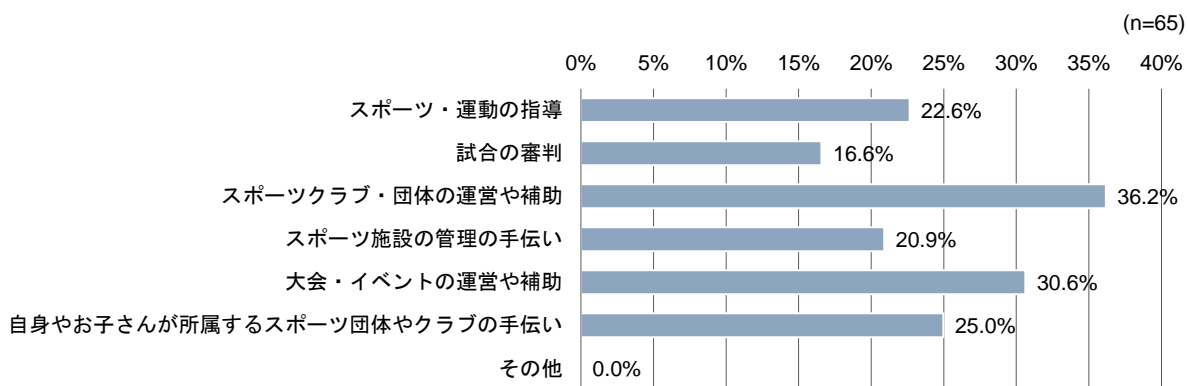
区民が1年間にスポーツを支える活動⁶を行った割合は「日常的に・定期的に行った」、「イベント・大会で不定期に行った」を合わせて11.1%で、国の9.9%を上回っています。うち、ボランティア活動では、スポーツクラブ・団体及び大会・イベントの運営や補助が多くなっています。

<スポーツを支える活動の実施状況>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

<スポーツボランティア活動の内容>



出典)世田谷区「区民ウェブモニター調査 2023」(令和5年)

⁶ スポーツの指導やスポーツ大会の運営、自身や子どもが所属するスポーツ団体やクラブの手伝い(練習や大会での参加者の送迎、参加者の飲料や弁当の準備等)、試合の審判、クラブの運営や補助、イベントや行事への協力、寄附やチャリティー活動などを指します。

(2)スポーツ実施環境

①世田谷区内のスポーツ施設一覧



②学校開放

区立61小学校、29中学校で学校開放を行っています。ダンス・軽体操、武道系、屋内スポーツ、屋外スポーツ、会議・学習・趣味系、芸術・音楽系などで利用されています。また、小学校では遊び場開放も行っており、中学校温水プールについても区民開放を行っています。

(3)スポーツを支える担い手

①公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

財団は、世田谷区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民がスポーツ及びレクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与することを目的として、平成11(1999)年2月に設立されました。設立以来、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」身近なところでスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、賛助会員をはじめとした関係機関と連携し、子どもから高齢者まで幅広い区民のライフスタイルにあった、スポーツ及びレクリエーション事業や健康づくり・体力づくりの場としての社会体育施設の管理及び運営事業を実施し、幅広いスポーツ・レクリエーションの普及・振興に努めています。

区は、事業のノウハウを蓄積し、人材を育成している財団と緊密にコミュニケーションを取りながら本計画に沿った事業の展開を推進し、財団は、世田谷区の体育協会及びレクリエーション連盟としての役割を担い、スポーツ・レクリエーション関係団体(競技団体)や区内スポーツ関係団体、都の体育協会などと連携を図っています。

②スポーツ推進委員

地域スポーツの中心として、区や財団との連携のもと、地域の特色を活かして地域スポーツの発展のために活動しています。また、総合型地域スポーツ・文化クラブをはじめ、地域のスポーツ団体や関係団体との連携を図り、地域の中でのコーディネーターとしての役割を担っています。(令和5年度現在 48名)

③総合型地域スポーツ・文化クラブ

身近な場所でいつでも、また、子どもから高齢者、障害のある方まで誰でも気軽にスポーツや文化活動を楽しめる場として、地域住民等が主体となって運営します。また、地域の特性を活かした、世代を超えた交流事業を展開し、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担っています。(令和5年度現在9団体)

④スポーツ・レクリエーション関係団体(競技団体)

財団の賛助会員として、スポーツ・レクリエーション関係団体が、スポーツの普及・振興に係る取組みや競技大会の開催・運営などの活動をしています。(令和5年度現在49団体)

⑤企業・大学・プロスポーツチームとの連携

企業・大学・プロスポーツチームと連携した大会の価値向上や、施設利用、観戦招待、地域でのスポーツ活動などの協力を得ています。スポーツを通じたSDGs、DX推進、産業活性化など、新たな付加価値創出に向け、それぞれの特色を生かした取組みを行っています。

区内に拠点を置くりコーブラックラムズ東京(令和2(2020)年6月にチームを保有する株式会社リコーと区は相互連携・支援協力に関する協定を締結)は、ラグビー体験教室の開催や介護予防講座をはじめ、ラグビーを通じた様々な地域貢献活動に取り組んでいます。

また、区内(近隣を含む)には17にも上る大学(学部)があり、スポーツイベントや体験会での協力など、大学が持つ専門性や資源を活かした連携をしています。

4. 本区のこれまでの取組み

(1)生涯スポーツの振興

平成26(2014)年に2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定しました。平成27(2015)年に馬術競技の会場が区内にある馬事公苑に決まり、アメリカ合衆国選手団のキャンプ地が大蔵運動場等で行われることを受け、平成27(2015)年にアメリカ合衆国のホストタウンとして内閣官房に登録されました。

区では、こうした状況を受け、アメリカ合衆国のスポーツ・文化・教育などの、幅広い分野で交流の機会を創出させるとともに、様々な国や地域との交流や「おもてなし」について計画して取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で大会が1年延期となり、対面での交流は限られましたが、レター交流や、ビデオメッセージ、アメリカの選手が説明する動画を活用したスポーツクリニックなどの交流を行ってきました。さらに、区内で実施された東京2020大会の取組みを伝えるため、区内5地域の公共施設で聖火トーチやサイングッズ、パネル等の展示、動画放映を実施しました。

生涯スポーツの振興では、年代や生活環境等のライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動の推進に取り組んできました。子どもがスポーツに親しむきっかけづくりや、スポーツに積極的に取り組むための目標設定と環境づくりを目的としたジュニアアカデミーなどの事業などを実施しました。また、高齢者向けのトレーニング教室や、親子スポーツ教室、レディーススポーツ事業など、生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境をつくってきました。

また、区民が目標となるような世田谷246ハーフマラソンなど、様々なスポーツ大会を開催し、継続的にスポーツに取り組んでもらうきっかけとなる環境づくりにも取り組んできました。

(2)地域スポーツの振興

地域スポーツの振興では、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立への支援を行い、令和5(2023)年には新たに1団体が設立され、現在は9団体の総合型地域スポーツ・文化クラブが区内で活動を行っています。特にコロナ禍では、活動が制限されるなか、感染対策を徹底したうえで、スポーツ推進委員や教育委員会等とも意見交換などを行いながら、区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、スポーツに触れるきっかけづくりに取り組んできました。

また、スポーツ推進委員への研修や、せたがや元気体操リーダー育成講座などに加え、財団ではスポーツ指導者に対して、指導にあたっての正しい知識・技術や安全の確保など、指導者の登録・養成・活用を図る「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」を運用するなど、地域スポーツを支える人材の育成・活用を行うとともに、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

(3) スポーツの場の整備

スポーツの場の整備では、アメリカ合衆国選手団のキャンプ地の決定を受け、令和元(2019)年に、大蔵運動場陸上競技場のスタンド棟をバリアフリー機能を備えた誰もが使いやすい施設へと改修を行いました。加えて、昨今の酷暑における気温上昇等を考慮して、大蔵第二運動場に休憩所を整備しました。また、希望丘中学校の統廃合により生じた体育館を改築し、希望丘地域体育館を整備するなど、様々な機会を捉えて整備を進めてきました。

さらに、株式会社リコーの協力により砧総合運動場テニスコートをはじめ、令和3年度には、第一生命保険株式会社の協力により、日本女子体育大学と世田谷区でグラウンドを共同利用するJ&Sフィールド、令和4年度には、第一生命相模園テニスコートの区民利用を開始するなど、民間事業者と連携した場の確保を図ってきました。

また、中規模体育館や多目的広場などを擁する上用賀公園拡張計画地の整備事業は、「上用賀公園拡張事業基本計画(案)」を策定し、令和12年度の開設を目指し取組みを進めるとともに、大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備の検討や東京都水道局施設和田堀給水所上部利用の地域スポーツ施設整備の計画策定など、スポーツ施設の場の整備に努めています。

(4) パラスポーツの推進

区では、東京2020パラリンピックをパラスポーツ推進の最大の契機とするために、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」を通じたパラスポーツの推進、普及啓発を図ることを目的に、平成30年度に一般社団法人日本ボッチャ協会と全国の自治体で初めて連携協力に関する協定を締結し、障害者施設や小中学校、民間企業など様々なチームが出場する「ボッチャ世田谷カップ」を実施し、年々、参加チームが増え、子どもから高齢者、障害者などが誰もが楽しめる大会へと発展を遂げています。

また、ボッチャボールセットやフライングディスク等のパラスポーツ用具を貸し出し、身近な場所でパラスポーツに触れる機会を創出してきました。さらに、障害の有無や程度、運動の得意・不得意など個人の状況に合わせた指導をアスリートやスタッフが行うなど、これまでのパラスポーツイベントのプログラムを見直し、ユニバーサルスポーツイベントとして体験型事業を実施し、多くの方々に参加いただき、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツを通じた交流が行われました。

今後もこのような機会を設け、多くの方にパラスポーツに興味・関心を持っていただくとともに、障害の有無等に関わらず参加できるようユニバーサルの視点に立った運営を行い、スポーツにおける共生社会の実現を目指していきます。



2023ボッチャ世田谷カップ

5. 取組みの課題と方向性

本計画では、これまでの取組みと取り巻く環境を踏まえ、以下の課題への対応が求められます。

(1) スポーツを通じた生活の質の向上・生きがい・健康づくりについて

①課題

成人のスポーツ実施率(週1回以上スポーツをする区民の割合)は、令和4年度で 48.2%と国・東京都・他自治体に比べて低くなっています。スポーツへの関わり方や動機・理由は、年齢・性別・地域・そのときの生活状況などによっても変化し、多様化しています。区民ウェブモニター調査によると、スポーツや運動を実施しない理由には「仕事が忙しいから」、「体力に自信がないから」といった声が多くあげられており、スポーツに触れる機会が少ない区民やスポーツへの関心が薄い区民に向けた、スポーツや運動を身近に感じてもらえるような普及啓発や関心喚起が課題となっています。また、すでにスポーツや運動に取り組んでいる区民に対しては、継続して取り組むことができる環境を整備していくことが求められています。

②これからの取組み

スポーツに触れる機会が少ない区民や、スポーツへの関心が薄い区民に身近にスポーツを感じてもらえるよう、より多様に楽しめる幅広いスポーツ・運動の捉え方の見直しやスポーツや運動に親しむきっかけづくりを進めていきます。通勤時や買い物の時間などを利用してウォーキングをする、仕事や家事などの合間に運動を行うなど、日常生活の中で体を動かす習慣を持てるような啓発・発信に取り組んでいきます。また、スポーツや運動を身近に感じてもらえるように、いつでも・どこでも気軽にできるスポーツや運動の普及を推進します。

さらに、多様なライフスタイル・属性・世帯構成や日常生活のあり方に浸透するようなスポーツや運動の機会の提供やスポーツを継続していく目標となる環境づくりに取り組むとともに、スポーツを通じた心身の健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸につながることを目指します。

(2)スポーツを通じた共生社会の実現について

①課題

東京2020大会を契機として創出されたレガシーを継承し、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむ環境を作っていくことが求められます。

パラスポーツへの関心向上に向けては、パラスポーツ大会の誘致や観戦機会の提供、体験の場の創出に継続して取り組んでいく必要があります。

また、スポーツを通じて多様な主体同士がつながり、交流できる機会を創出していく必要があります。

②これからの取組み

パラスポーツのさらなる推進や、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなく共に参加できるユニバーサルスポーツ⁷の普及に、積極的に取り組んでいきます。

パラスポーツへの関心向上のため、「する」スポーツにとどまらず、「みる」スポーツとして、パラ陸上競技会や車いすバスケットボールのエキシビジョンマッチ等のパラスポーツ大会の誘致・開催にも注力します。さらに、令和7(2025)年に開催される東京2025デフリンピックでは、駒沢オリンピック公園総合運動場が競技会場の一つになっており、機会をとらえてさらなるパラスポーツの気運醸成を図ります。

スポーツを通じた交流は、地域コミュニティの形成につなげることができます。スポーツを通じた新たなつながりの創出や、地域やスポーツへの愛着の醸成のため、スポーツを契機としたさらなる交流の機会を創出します。こうしたことから、スポーツ実施場所についても、スポーツ施設に留まらず、地域での多様な場の広がり捉えていきます。運動習慣を日常生活の一部にするきっかけづくりとして、地域文化・コミュニティ活動の前後に運動プログラムを入れるなど、様々な場においてスポーツの取り込みを図ります。

⁷パラスポーツの Para は「並行する」の意で、「もう一つのスポーツ」を表し、障害のある方のために考えられたスポーツを指します。一方、ユニバーサルスポーツとは、年齢や性別、国籍、障害の有無、スポーツの得意・不得意等に関わらず、誰もが取り組むことができるスポーツを指します。

(3)スポーツを通じた地域活性化について

①課題

施設環境については、未だにスポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化も課題となってきています。

「ささえる」スポーツについては、指導者等の高齢化等も課題になっており、フォローアップ・マッチング、世代交代を見据えた支援が求められています。

スポーツを通じたSDGsの推進、観光分野・産業分野との連携など、スポーツの新たな価値について検討・創出するため、大学・企業の特徴を生かした取組の継続・強化に着目していくことが重要です。

②これからの取組み

様々な機会を捉え、スポーツ施設の整備・配置を図るとともに、スポーツ施設の機能充実や合理的で質の高い管理運営に取り組みます。また、大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充のあり方について検討していきます。

スポーツを「ささえる」こともスポーツに関わるあり方として重要です。スポーツを支える活動への参加を促進するとともに、様々な制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用に取り組みます。また、部活動の地域移行などを見据えたスポーツ指導者の育成も求められています。指導にあたっては正しい知識・技術や、スポーツ事故を防止するための安全の確保に関する知識などが求められます。これらの資質を備えた指導者が地域で活動することにより、区民がスポーツをする楽しさや喜びを感じ、継続してスポーツに親しむことへとつながります。加えて、身近な場所で、いつでもスポーツができる環境として、総合型地域スポーツ・文化クラブなどの地域住民が主体となった地域スポーツ団体が大きな役割を担っており、人材確保など組織づくりを支援します。

さらに、スポーツを通じて産業振興・観光、地域活性化へ波及させていく必要があります。行政によるスポーツの取組みだけでなく、民間・団体など多様な主体によるスポーツの機会の提供が求められており、様々な団体と連携してスポーツを通じた地域や産業の振興へ寄与していきます。

III. 本計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツ

(1) スポーツの定義・範囲

本計画では、スポーツの定義・範囲を以下の通りと捉えます。

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動、散歩・散策、レクリエーション等、様々な心と身体の健康のための身体活動をスポーツとして扱います。

※なお、これらは「する」スポーツを指し、スポーツ実施率の対象とするものです。

「みる」「ささえる」スポーツの定義・範囲を定めるものではありません。

(2) 多様な運動やスポーツ・形態の捉え方

スポーツの捉え方は時代によって変化しています。スポーツの語源はラテン語の *deportare* (気晴らし、楽しみ、遊び、休養の意味) であり、本区では、国の動向を踏まえて、健康維持等のための階段昇降、通勤等での一駅歩き、自転車利用などの運動もスポーツに位置づけます。また、東京都の動向を踏まえて、散歩・散策、ペットの散歩などもスポーツに位置づけます。さらに、鬼ごっこ等の幼児の遊びなど成長に応じた運動もスポーツに含みます。また、スポーツとして「する」、「みる」、「ささえる」、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」ような、あらゆる形態を含みます。近年高まりが見られる e スポーツやマインドスポーツなども、今後の施策への活用を検討しつつ、国や東京都の動向を注視していきます。

以上のように、本区では、多様な運動やスポーツの形態を幅広く捉えていくとともに、区民に対しては機会を捉えて周知し、区民一人ひとりがスポーツを気軽に、そして身近に感じてもらえるように取り組みます。



元旦あるこう会

2. 基本理念

本計画の基本理念を以下の通りとします。

スポーツで 元気あふれる 世田谷

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

スポーツは、競技力向上や体力の向上、健康維持増進だけでなく、精神的な成長や人と人、地域と地域との交流も促進します。

今後10年先を見据えた8年間のスポーツの推進にあたっては、ひともまちもスポーツで元気あふれることを目標とし、本計画の基本理念に掲げます。

また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」は、前計画でも基本理念に掲げられている普遍的・基本的な考え方として本計画でも継承していきます。

基本理念は、これまでの推進計画の理念を継承しつつ、従来の“目的”としての意味から“手段”としての意味に発展させたものとします。

- 生涯スポーツ社会の実現は、引き続き区の政策の軸の一つとし、生涯スポーツ以外にも領域を広げ、スポーツを様々な課題に対する解決の手段として捉えます。
- 生活様式が多様化している中、「親しみ、楽しむ」をより時代に合わせて進化させていくことで、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)、ウェルビーイング⁸の向上など、新たな価値を見出します。
- 通勤や通学、家事、子育て等の日常生活の中で身体を動かすことや、文化活動に付随して身体を動かすことも、スポーツにつながる機会として着目します。

⁸ ウェルビーイングとは、心身が健康で、社会的に満たされた状態をいいます。多面的に満たされている状態を維持できることや、多面的な幸せを表す考え方もあります。

3. 基本目標

(1) スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

生活のあり方の多様化に適したスポーツにより、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)を向上させ、生きがいの創出や健康づくりを支えることを目指します。

〈重点的な取組み〉 生涯スポーツの推進

スポーツや運動は、ライフステージやライフスタイルに応じ、関わり方や取り組み方は変化していきます。スポーツや運動を習慣とするために子どもの頃から楽しむことができる環境づくり、親子や多世代で参加できるスポーツイベントの実施、身近な場でスポーツに参加できる機会の創出に取り組んでいきます。

(2) スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します

スポーツへの参画を促して、地域のコミュニティを形成します。また、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるよう、ユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指します。

〈重点的な取組み〉 スポーツによる交流の推進

東京2020大会をきっかけとしたパラスポーツ推進の取組みにより、区民のパラスポーツへの理解は深まっています。この気運を一過性にする事なく、誰もが取り組めるパラスポーツの更なる普及と多様性に応じたスポーツ事業のユニバーサル化等により、スポーツによる交流の推進に取り組んでいきます。

(3) スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

スポーツやスポーツ環境の整備を通じて、産業振興・まちづくりへの戦略的な活用、SDGs への貢献など、地域活性化を目指します。また、身近にスポーツに親しめるよう地域のスポーツを支えるために、関係機関の連携やコーディネート、担い手の育成を図ります。

〈重点的な取組み〉 スポーツ環境の整備

区では、平成28年度に「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定し、区が目指すべき区立スポーツ施設の整備の考え方を示しました。また、「世田谷区スポーツ推進計画(平成26年度～令和5年度)」の事業計画である「前期年次計画(平成26年度～29年度)」「後期年次計画(平成30年度～令和3年度)」「調整計画(令和4年度～5年度)」で具体的な整備計画を明らかにし、拠点スポーツ施設である上用賀公園拡張事業計画や地域スポーツ施設である和田堀給水所上部利用のスポーツ施設の整備計画を進めています。

今後も引き続き、現在進めている拠点スポーツ施設や地域スポーツ施設の整備に加え、大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備計画など、場の整備を重点的に取り組むとともに、身近な場での運動の機会が確保できるよう環境整備を進めていきます。

〈重点的な取組み〉 スポーツ環境の整備の考え方

1 適切なスポーツ施設の配置

区民ニーズや施設の配置バランスを考慮したスポーツ施設の整備を行うため、拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化します。

東京2020大会以降の世界大会等における日本人選手の活躍などにより、改めてスポーツに対する興味・関心が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴う環境の変化や超高齢社会等を背景とした健康志向の高まり等から、気軽にスポーツに親しみたい人や取り組みたい人など、スポーツに対する関心が高まり、そのための環境整備も求められています。

スポーツ施設(場)は、今後もさらなる拡充が求められる一方、都市計画、建築、公園等の法制限等により、整備可能な用地は限られています。

このような状況を踏まえ、スポーツ施設の効果的、効率的整備のため、世田谷区公共施設等総合管理計画等を踏まえ、拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行うことで、さまざまなスポーツニーズに対応していきます。また、競技スポーツだけでなく健康づくりのための運動を含めて身近にスポーツができる環境を整備するため公園・緑地などのオープンスペースの活用を図ります。

また、様々な機会を捉えて、スポーツの場の整備検討を行うとともに、区内大学や民間事業者との連携、学校施設などの既存施設の有効活用についても検討を進めていきます。

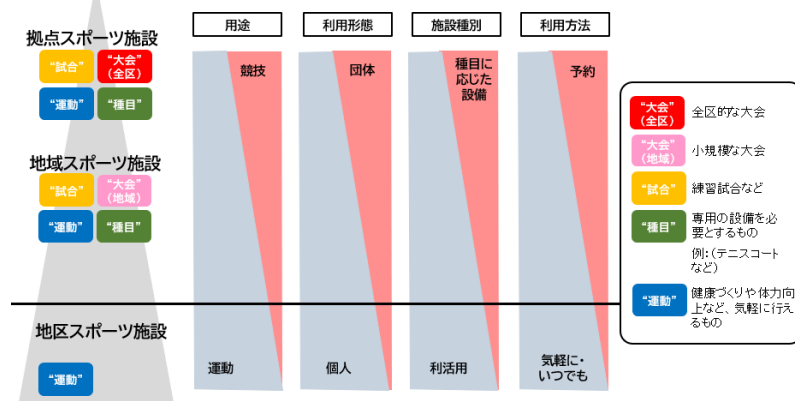
(1) スポーツ施設の体系化

スポーツの場のさらなる拡充が求められる中、都市部でかつ住宅地が多い区特性上、大規模施設の建設には様々な課題があります。

このため、今後のスポーツの場の確保や整備にあたっては、スポーツ施設を役割や機能などによって拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設に体系化し、区民ニーズや施設の配置バランスなどを考慮した整備を進めていきます。

《スポーツ施設の体系図》

● 拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・地区スポーツ施設の役割・機能を階層化する。



位置付け	①92万人都市世田谷 にふさわしい 拠点スポーツ施設整備 (拠点スポーツ施設)	②5つの地域の スポーツ拠点整備 (地域スポーツ施設)	③身近なスポーツ活動・ 運動の場の整備 (地区スポーツ施設)
考え方	世田谷区のスポーツ拠点となる施設	区内5地域を単位とした、それぞれの地域の拠点となる施設	最も身近な、日常的にスポーツをする施設等
役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多様目、多機能 ・大規模未利用地への整備 ・全区的な大会開催が可能な規模の確保 ・新たなニーズへの対応(アーバンスポーツなど) ・「みる」スポーツの場としての機能の検討 ※本来備えるべき機能を上用賀公園と既存の拠点施設で「分担」する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の用途転換、複合化等の機会をとらえた整備 ・学校開放推進の余地の検討 ・民間、大学連携による区民開放 ・種目に応じた専用設備(コートやゴールなど)の設置 ・地域で行う小規模な大会開催が可能な規模の確保 ・新たなニーズへの対応(アーバンスポーツなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑道などのオープンスペースの活用(健康器具、ランニング、ウォーキング) ・区民利用施設の利用
施設の例示	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場(大蔵運動場、二子玉川緑地運動場) ・大蔵第二運動場 ・上用賀公園(拡張事業計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域体育館(八幡山、尾山台、希望丘)、 ・千歳温水プール ・公園施設 ・学校施設の一部(学校温水プール等) ・和田堀給水所上部利用施設(計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北烏山地区体育室 ・学校施設(トレーニングルーム等) ・公園、緑道、区民利用施設(多目的室等)

(2)スポーツ施設の各位置づけの整備・活用

区はこれまで、総合運動場や地域体育館をはじめとするスポーツ施設の整備に取り組み、平成21年度には、旧厚生年金スポーツセンターを取得し、大蔵第二運動場を開設するなど、スポーツの場の確保と整備に努めてきました。一方、区民のスポーツ推進を図る中で、地域や地区における区民のスポーツ需要に応えきれない状況もあります。

このため、拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設の体系を踏まえ、それぞれの規模や目的に応じた整備・確保に取り組みます。

①92万人都市世田谷にふさわしい拠点スポーツ施設整備(拠点スポーツ施設)

拠点スポーツ施設は、区のスポーツ拠点と位置づけ、大規模な全区的スポーツ大会等の利用可能な規模とするとともに、パラスポーツ推進の拠点としての機能を備えていきます。

東京2020大会では、昭和39(1964)年の東京オリンピックに続き、馬事公苑が馬術競技会場として、また、大蔵運動場・大蔵第二運動場はアメリカ合衆国チームのキャンプ地となりました。令和5(2023)年に、第1回WBSC⁹女子U15ソフトボールワールドカップ2023が大蔵運動場野球場を競技会場の一つとして開催されました。また、昭和39(1964)年の東京オリンピックでは、駒沢オリンピック公園も会場の一つとして競技が展開され、国際大会やプロチームの試合などが行われており、東京2025デフリンピックでの競技会場の一つとなっています。

世田谷区基本計画では駒沢オリンピック公園から大蔵運動場・大蔵第二運動場までを「国際スポーツ交流の軸」として位置づけ、このような機会を活かしながら、練習会場としての誘致やスポーツをテーマとした交流を形成するなど、地域の発展にも寄与します。

区では、平成28(2016)年3月に約1haの公園として開園した上用賀公園(既開園区域)に隣接する国家公務員住宅跡地(約3.1ha)を取得しました。既存の緑を保全しながら、スポーツの場を確保するとともに、防災機能も併せ持つ都市公園として整備する計画を進めています。また、大蔵運動場・大蔵第二運動場は、区の公共施設等総合管理計画における「建築より65年での改築または長寿命化改修を検討」する基本方針を踏まえ、大蔵運動場体育館の老朽化への対応、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過、両施設の機能重複、ニーズ多様化への対応などの課題を整理した再整備計画の検討を進め、92万人都市にふさわしい拠点スポーツ施設とするべく、「国際スポーツ交流」の具現化を図ります。



大蔵運動場体育館
(大蔵4丁目)



大蔵第二運動場
(大蔵4丁目)



上用賀公園拡張計画地
(上用賀4丁目)

⁹ 世界野球ソフトボール連盟(World Baseball Softball Confederation)のこと。

②5つの地域のスポーツ拠点整備(地域スポーツ施設)

地域スポーツ施設は、5つの地域の核となる機能を果たす場として位置づけ、各地域の特性や利用者ニーズを踏まえたスポーツ施設整備を図ります。また、地域スポーツ施設は多世代・多機能な施設整備を行っていきます。

現在、世田谷地域に3か所、北沢地域に2か所、玉川地域に5か所、砧地域に2か所、烏山地域に2か所を地域スポーツ施設として整備しており、今後さらに、北沢地域に1か所の設置を予定します。

地域ごとのグラウンドや体育館など施設の種別の偏りについては、土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設、公園施設、区民利用施設等の複合化等による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えた整備等に対応します。



尾山台地域体育館
(尾山台3丁目)



希望丘地域体育館
(船橋6丁目)

③身近なスポーツ活動・運動の場の整備(地区スポーツ施設)

地区スポーツ施設は、区民が身近な場所でいつでも気軽にスポーツ・運動ができる環境として位置づけ、地区体育施設だけでなく、公園や緑道等もそのような機会を提供する場ととらえます。それぞれの敷地規模や施設特性等を考慮したうえで、運動スペースの確保や健康器具等の設置など、総合支所や都市整備領域所管と連携し、身近な場所でのスポーツ活動・運動の場の環境整備を図ります。



北烏山地区体育施設 運動広場
(北烏山8丁目)



烏山中学校クライミングウォール
(南烏山4丁目)



弦巻中学校トレーニングルーム
(弦巻1丁目)

(3) 学校開放の推進及び民間事業者や大学との連携

最も身近なスポーツの場である区立小・中学校での学校開放については、多くの区民に利用されている一方で、十分に需要に応えきれていない現状もあります。こうした状況を改善し、より多くの区民が利用できるよう、教育委員会や学校と協力し、さらなる区民利用枠の拡大に努めていきます。また、区内には、スポーツの推進に積極的な大学や民間事業者が多くあります。これら事業者や大学との連携・協力のもとで施設の地域開放に取り組み、区民のスポーツの場を拡充します。

①学校開放の推進

世田谷区では、早くから学校開放に取り組み、現在ではすべての区立小・中学校が地域への開放を行っています。平成22年度には「学校施設の地域利用に係る指針」を策定し、地域のスポーツ団体などが学校施設を利用しやすいようにするなど、改善も行ってきました。

今後も、周辺環境との調和や近隣との関係に配慮した上で、より一層学校開放を進めるとともに、夜間照明の設置による利用時間拡大など、施設の有効利用により、より多くの区民が学校施設を活用できるよう、環境を整えていきます。

②区内大学・民間事業者との連携・協力

区民がスポーツに親しむ場を一層充実させるためには、スポーツの推進に積極的な区内の大学や民間事業者との協力・連携が欠かせません。区はこれまでも、株式会社リコーの協力による砧総合運動場テニスコートの区民利用をはじめ、令和3年度には、第一生命保険株式会社の協力により、日本女子体育大学と世田谷区でグラウンドを共同利用するJ&Sフィールド、令和4年度には、第一生命相娯園テニスコートの区民利用を開始するなど、民間事業者と連携した場の確保に努めてきています。今後も、大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充を図ります。

また、大学や民間事業者の特色を生かしたイベント開催など、区民が身近にスポーツに親しむ機会の提供にも取り組みます。



J&Sフィールド
(給田1丁目)



第一生命相娯園テニスコート
(給田1丁目)



リコー砧総合運動場
(宇名根1丁目)

2 スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、だれもが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域特性を踏まえてスポーツ施設の機能の充実を目指します。

スポーツへの関心や関わり方、スポーツをする動機や理由は、年齢や性別、地域、そのときの生活状況など、また、多様なライフスタイルや属性によっても様々であることから、スポーツに触れる機会を増やしていくことが必要です。そのため、スポーツを実施する場所においても、スポーツ施設に限らず、地域での様々な場において、運動やスポーツに取り組める機会を確保していくことが必要です。

特に、スポーツ施設においては、単なるスポーツをする場だけではなく、スポーツや運動を通じて、多世代の交流や地域コミュニティの核となる場としての機能が求められています。そのため、誰もが、施設を快適に利用できるよう、施設のバリアフリー化やわかりやすいサイン表示などユニバーサルデザインの導入など、これまで以上にスポーツ施設の更なる多様性・快適性等が求められています。

その一方で、一部のスポーツ施設では建物や設備等の老朽化が進行し、快適性の低下や施設機能の維持に懸念をいだかされるような状況が見られます。

計画的な改修による施設の維持保全、予防保全に努め、施設の適正化を図りながら、誰もが安全、安心で快適に利用できるよう、スポーツ施設の機能充実と長寿命化を進めていきます。

(1)ユニバーサルデザインや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備

東京 2020 大会を契機として、年齢・性別・国籍や障害の有無にかかわらず、スポーツに対する関心が高まっており、東京2020大会のレガシーとしてパラスポーツの推進に取り組んでいます。特に、パラスポーツ競技の一つであるボッチャは、誰もが気軽にできることから、広がりを見せています。今後も、パラスポーツの推進や誰もが気軽に自由にできるユニバーサルスポーツの普及を進めていくために、施設のバリアフリー化やわかりやすいサイン表示など、誰もがスポーツ施設を気軽に、快適に利用できるよう幅広い対応を進めていきます。

また、スポーツ施設へ来場しやすい環境整備を進めるとともに、利用者アクセス方法などの丁寧な案内などを進めるほか、スポーツ後の交流の場など、施設の安全性・快適性の向上を図り、スポーツを通じた交流も楽しめる環境整備を進めていきます。また、広い空間を有する区立スポーツ施設は、災害時には区民の避難場所等の機能が求められるほか、拠点スポーツ施設では、区の防災拠点としての機能を果たせるように対応を進めていきます。

(2)まちづくり等と連携したスポーツ施設整備

スポーツ施設の整備にあたり、特に、学校跡地や公共施設、民間施設の空き地等の未利用地の確保が可能な場合は、地域特性等を踏まえた取組みを進めていきます。

世田谷の豊かな自然や住環境との調和を図りながらスポーツ施設の環境整備を進めていきます。また、低炭素社会の実現を見据えた二酸化炭素排出量削減に取り組み、スポーツ施設の省エネルギー化に加え、創エネルギーへの取組みも進めていきます。また、スポーツ施設の更なる多様性、快適性等を図りながら、多世代

の交流や地域コミュニティの場としての役割を果たしていくなど、世田谷らしいスポーツ施設として環境を考慮した施設づくりを進めていきます。

(3)計画的なスポーツ施設の維持

スポーツ施設を含めた区内の公共施設の多くが老朽化に伴う建替えや改築の検討時期を迎えている中、区の公共施設等総合管理計画等を踏まえ、引き続き計画的な改修による維持保全、予防保全に努め、長寿命化改修・建替えの検討を行うとともに、スポーツ施設の機能充実を図っていきます。

3 合理的で質の高い管理運営

管理運営の効率化、施設の最適化を図るとともに、利用者の利便性・安全性の向上、施設の有効活用等による利用拡大など、合理的で質の高い管理運営を目指します。

スポーツ施設は、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、多くの人々が快適にスポーツを楽しめる場として利用できるよう、怪我や事故防止などの安全面において、常に施設が適切に管理・運営していくことが必要です。

質の高いスポーツ環境を提供する施設として、日常のきめ細かな施設の点検など施設維持管理を行うとともに、通常の運営に加え、救急時においても適切な対応ができるよう常に最適な状態でスポーツ施設のサービスが提供できるような管理運営を目指します。

(1)質が高く管理しやすいスポーツ施設整備

常にスポーツ施設を最適な状態で区民に提供するために、点検、修繕、清掃等の維持管理が容易に行えるよう、メンテナンス性の向上を目的とした施設整備に取り組みます。

大蔵運動場や大蔵第二運動場等の広い敷地を有するスポーツ施設や、計画中の上用賀公園拡張事業等では、施設内の各競技場間の連携、効率化に向けた整備等、利用者の利便性向上に向けた検討を進めていきます。

(2)スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

スポーツ施設では、競技力の向上や健康増進などを目的とした利用をはじめ、スポーツを通じた交流など多様なニーズに応えていくため高い専門知識が求められます。また、施設ごとの特性や利用者ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、専門的なノウハウをもった民間事業者が施設管理及び運営を行う指定管理者制度の活用をはじめ、今後、さらに効率的かつ効果的な施設管理及び運営ができるよう、様々な手法の検討を進めていきます。

4. 基本目標の成果指標

本計画の基本目標に対する成果指標を以下の通りとします。

<基本目標に対する成果指標>

基本目標	成果指標
(1)スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合 ・週1回以上スポーツをする区民の割合 ・1年間にスポーツを観戦した区民の割合
(2)スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を実現を目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合 ・スポーツを通じて新たな交流が生まれていると感じる区民の割合
(3)スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合 ・スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合

5. 計画を推進する全体像

基本理念	基本目標	施策	施策の方向性
「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」 スポーツで元氣あふれる世田谷	1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	①スポーツに親しむきっかけづくり	●いつでも・どこでも気軽にできるスポーツの普及 ●スポーツをしていない人、関心が低い層へのアプローチ
		②ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり	●多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進・環境の整備
		③スポーツを継続していく目標となる環境づくり	●区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催 ●運動を実施することによる新たなメリットの創出
		④スポーツを通じた健康づくりの支援	●多分野との連携による心身の健康づくりの促進
	2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します	①ユニバーサルスポーツの推進	●障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保 ●スポーツ事業のユニバーサル化 ●パラスポーツの更なる普及啓発
		②多様な主体におけるスポーツの機会の提供	●だれでもが楽しめるスポーツの場の創出 ●スポーツに関する情報提供・発信の充実
		③地域コミュニティ活動等との連携	●様々な場でのスポーツの取り込み ●スポーツを通じた新たなつながりの創出
		④東京2020大会レガシーの継承、国際交流推進	●トップアスリートとの交流 ●アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み
	3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	①スポーツ施設の整備・活用	●適切なスポーツ施設の配置 ●スポーツ施設の機能充実 ●合理的で質の高い管理運営
		②地域スポーツを支える人材の育成・活用	●スポーツ指導者の発掘・育成・活用促進 ●スポーツボランティア制度の推進
		③地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート	●総合型地域スポーツ・文化クラブの支援 ●区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援 ●地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力
		④スポーツツーリズム等による地域・産業の振興	●スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献 ●スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取組み

8年間の取組み

■到達点

区民が生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しみ楽しみ、スポーツでひともまちも元氣あふれる世田谷が実現しています。

IV. スポーツ推進施策

1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます

(1) スポーツに親しむきっかけづくり

■施策の方向性

スポーツ施設でなくても、いつでも・どこでも気軽に行えるスポーツの普及を進めます。特に、身近な場所でランニングやウォーキングができるような環境の整備や、仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるよう効果的な情報発信を行っていきます。また、スポーツの観戦機会を提供し、スポーツへの興味・関心を高め、参加意欲の喚起に取り組んでいきます。

①いつでも・どこでも気軽にできるスポーツの普及

スポーツや運動を身近に感じてもらえるように、気軽にできるスポーツや運動の普及を推進します。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にできるスポーツの普及 ・公共施設等へのポッチャコートの設置 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操など気軽に参加できる場を提供します。 ・ランニング・ウォーキングコースの環境整備に取り組みます。 ・身近なウォーキングコースや運動施設などの情報を発信します。 ・公共施設等へポッチャコートを設置することで、身近にポッチャが楽しめる環境を整備します。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等でのラジオ体操の開催拡充 ・ランニング・ウォーキングコースの調査・環境整備検討 ・身近なウォーキングコースや運動施設などの情報発信 ・ポッチャコート設置場所の拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等でのラジオ体操の開催拡充 ・ランニング・ウォーキングコースの環境整備 ・身近なウォーキングコースや運動施設などの情報発信 ・ポッチャコート設置場所の拡充

②スポーツをしていない人、関心が低い層へのアプローチ

スポーツや運動をすることが、健康づくりや生きがい、コミュニティ形成につながることから、気軽にスポーツに触れる場や機会を提供していきます。また、スポーツ観戦機会を拡充し、応援する楽しさや、一生懸命打ち込む姿を間近で観ることで、スポーツへの関心を高めるとともに心の豊かさを育みます。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに触れる場や機会の提供 ・多分野との連携によるスポーツの取り込み 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかで気軽に参加できるスポーツイベントを実施します。 ・健康づくり講座や文化活動のプログラムに、スポーツや運動を組み合わせ実施できるよう多分野と連携します。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの事業実施手法の検討・調整 ・多分野との連携事業の検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの事業実施 ・多分野との連携事業の実施

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツ観戦機会の拡充	
事業概要	各団体等と協力し、スポーツを観戦する機会を設けます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦の実施・観戦機会の拡充 ・パラスポーツ大会の誘致・開催 ・区民への広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦機会の拡充 ・パラスポーツ大会の誘致・開催 ・区民への広報拡充

(2) ライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境づくり

■施策の方向性

多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進やスポーツ環境の整備を進めます。

子どもを対象としたスポーツ教室などの実施による、子どもたちの技術向上や精神面の成長を図ります。子育て世代に対する支援としては、財団で実施している託児サービス付きフィットネスなど、子育て中でも安心してスポーツができるような環境の整備を行っていきます。また、親子体操など子どもと一緒に参加できる事業の拡充や、各種大会・イベントにおいて親子等で楽しめる部門やプログラムのほか、若年層から、高齢者まで、年齢に応じた運動プログラムを実施します。

①多様なライフスタイルに応じたスポーツの推進・スポーツ環境の整備

スポーツには多様な効果があり、生活の質の向上をもたらします。誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるようライフスタイルに応じたスポーツの推進に取り組みます。

また、多様なライフスタイルに応じたスポーツ環境の整備にも取り組んでいきます。

●主な事業・年次計画

事業名	ライフスタイルに応じた事業の実施・スポーツ環境の整備	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルに応じた事業(ジュニアアカデミー、レディーススポーツ事業、親子スポーツ教室、各種フィットネス教室、元気なシルバーいきいきトレーニング等)を実施します。 ・ライフスタイルに応じたスポーツ環境の整備に取り組みます。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での事業の実施検討 ・スポーツ施設の利用拡大に向けた検討 ・オンライン講座の拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で事業の実施 ・スポーツ施設の利用拡大 ・オンライン講座の拡充実施

(3)スポーツを継続していく目標となる環境づくり

■施策の方向性

区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会を開催します。財団や財団の賛助会員である各種競技団体などと協力し、区民の目標としてふさわしい大会であるよう、内容の充実を図るとともに、開催環境を整備しながら継続して実施していきます。さらに、選手として参加するだけでなく、大会を支え、盛り上げるボランティア、応援としての参加の機会も広がります。また、運動を実施することによる新たなメリットを創出していきます。

①区民が継続してスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる各種大会の開催

世田谷246ハーフマラソンや、区民体育大会をはじめとする各種競技大会を開催し、区民が継続的にスポーツに取り組み、日々の練習の成果を発揮できる機会を確保します。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの開催 ・区民体育大会の開催 ・各種大会・イベントにおいて親子や子どもが楽しめる部門やプログラムの実施 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの基礎の1つである走ることを通じて、継続的なスポーツ実施を促進するため、世田谷246ハーフマラソンを開催します。 ・スポーツに取り組む区民の日々の練習の成果の場として、区民体育大会を開催します。 ・家族や子どもによるスポーツ参加の機会を確保するため、各種大会・イベントにおいて親子等で参加できる部門や子どもが参加できる大会プログラムを実施します。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの開催 ・区民体育大会の開催 ・世田谷246ハーフマラソン等における親子や子どもによる参加部門の実施と内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンの開催 ・区民体育大会の開催 ・世田谷246ハーフマラソン等における親子や子どもによる参加部門の実施と内容の充実

②運動を実施することによる新たなメリットの創出

スポーツや運動に関心のない人も新たに取り組んでもらえるように、また行ってきた人も継続的に取り組んでもらえるように健康ポイント付与の仕組みを創設します。

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツや運動することによるインセンティブ(健康ポイント)付与	
事業概要	区や財団等が実施するスポーツ教室やスポーツ大会への参加や、ウォーキング等による歩数に対し健康ポイントを付与します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・健康ポイント付与の調査・検討	健康ポイント付与の実施

(4)スポーツを通じた健康づくりの支援

■施策の方向性

保健・福祉、教育など多分野と連携し、スポーツを取り入れた心身の健康づくりを促進します。スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素のひとつです。

①多分野との連携による心身の健康づくりの促進

スポーツや運動が日常生活に取り込めるよう、健康づくり講座や文化活動の取組みの中でスポーツや運動に触れる機会を創出します。

●主な事業・年次計画

事業名	多分野との連携によるスポーツの取り込み【再掲】	
事業概要	・健康づくり講座や文化活動のプログラムに、スポーツや運動を組み合わせ実施できるよう多分野と連携します。【再掲】	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・多分野との連携事業の検討・調整	・多分野との連携事業の実施

2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します

(1)ユニバーサルスポーツの推進

■施策の方向性

障害のある方が身近な場所でスポーツに触れる機会を確保し、障害のある方が気軽に参加できるイベント・体験会・教室を実施します。また、障害のある人もない人も共に楽しめるユニバーサルスポーツイベントを実施するなど、スポーツ事業のユニバーサル化を進めます。また、ボッチャをはじめとするパラスポーツをさらに推進するとともに、パラスポーツを支える人材の確保・育成に取り組みます。

①障害者が身近な場所でスポーツに触れる機会の確保

障害のある方が体験会や教室、用具を通じて、身近な場所等で気軽にスポーツに触れる機会を確保していきます。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ用具の貸出 ・公共施設等へのボッチャコートとボッチャボールの設置【再掲】 ・ゆにすぽデリバリー¹⁰ 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区民等を対象に、パラスポーツ用具の貸出を行い、身近な場所でパラスポーツに触れる機会を確保します。 ・公共施設等へボッチャコートを設置することで、身近にボッチャが楽しめる環境を整備します。【再掲】 ・障害のある方が身近な場所で、希望にそったスポーツ・レクリエーションの指導が受けられるよう講師派遣を行います。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ用具の貸出事業の実施 ・パラスポーツ用具貸出場所の拡充検討 ・ボッチャコート設置場所の拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ貸出用具の拡充 ・パラスポーツ用具貸出場所の拡充 ・ボッチャコート設置場所の拡充

¹⁰ 障害のある方が、より身近にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境づくり等を目的として、パラスポーツ講師を派遣し、希望の内容や障害の程度に合わせたスポーツ・レクリエーションの指導を行っています。

●主な事業・年次計画

事業名	障害者を対象としたスポーツ教室等の実施	
事業概要	障害のある方を対象とした運動教室や水泳教室、またスポーツと一緒に楽しむ合同運動会などを実施します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	障害者が気軽に参加でき、継続的にスポーツに取り組める事業の実施	障害者が気軽に参加でき、継続的にスポーツに取り組める事業の実施

②スポーツ事業のユニバーサル化

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが一緒にスポーツを親しみ、楽しめる場として、参加者同士の交流を目的としたイベントを開催します。

●主な事業・年次計画

事業名	ユニバーサルスポーツイベント	
事業概要	障害のある人もない人も共に楽しめるよう、障害の程度にあわせて参加できるパラスポーツを通じたレクリエーション交流や、障害のある方をサポートするボランティアを配置したイベントを実施します。また、障害の有無や運動の得意・不得意などに関係なく誰もが参加しやすい多様な内容のプログラムを実施していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	・ユニバーサルスポーツイベントの実施 ・様々なイベントのユニバーサル化の検討	・ユニバーサルスポーツイベントの実施 ・様々なイベントをユニバーサル化して実施

③パラスポーツの更なる普及啓発

ボッチャをはじめとする各種パラスポーツ種目の交流大会や体験会などを通じて、区民がパラスポーツを体験し、親しむ機会を拡充しながら更なる普及啓発を図っていきます。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップの開催 ・パラスポーツ冊子の発行 ・ボッチャの取組みに関する情報の集約と発信 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャの交流大会として、複数チームが参加し勝敗を競うボッチャ世田谷カップを開催し、区民によるパラスポーツへの関心をさらに高めるとともに、ボッチャを通じて障害のある人とない人が交流することで、区民の障害理解の促進を図ります。 ・パラスポーツ冊子である「世田谷パラスポーツ」の定期的な更新を行っていきます。 ・ボッチャコートにおいて、区民等が自由にボッチャに取り組み、互いに交流し情報交換できる場を設けます。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップの開催 ・区民等が自由にボッチャに取り組み、交流できる場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ世田谷カップの開催 ・パラスポーツ冊子の内容更新 ・区民等が自由にボッチャに取り組み、交流できる場の提供

●主な事業・年次計画

事業名	パラスポーツイベントに向けたボランティア・講習会	
事業概要	区内で開催されるパラスポーツ事業に従事してもらおうボランティアを募集し、活動に向けた講習会を実施していきます。イベント当日は活動を通じてボランティア同士やイベント参加者との交流の機会を設け、参加者のボランティアの気運を高めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	ボランティア講座実施、従事イベントの充実	ボランティア講座実施、従事イベントの充実

(2)多様な主体におけるスポーツの機会の提供

■施策の方向性

身近な場所でだれもが楽しめるスポーツの場を創出し、スポーツに関する情報提供・発信を充実させます。

①だれもが楽しめるスポーツの場の創出

区民が気軽に、身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、行政だけでなく、スポーツ関係団体、学校等、様々な主体が連携・協働し、だれもが楽しめるスポーツの場を創出します。

●主な事業・年次計画

事業名	だれもが楽しめるスポーツの場の創出	
事業概要	区民が気軽に、身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ関係団体等と連携・協働していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	各団体との連携・協働内容の検討、調整	各団体との連携・協働による場の創出

②スポーツに関する情報提供・発信の充実

区民のニーズを把握し、情報発信をする内容や対象によって、ツールを使い分けた効果的な情報提供や、気軽に情報が入手できるよう、インターネットや SNS¹¹を活用した情報発信の充実を図ります。

●主な事業・年次計画

事業名	情報提供・発信の充実	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野と連携した情報提供を行います。 ・情報発信の充実を図ります。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する多分野事業の調査・検討 ・SNS での周知検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野事業等でのスポーツ事業の周知 ・SNS での周知拡充

¹¹ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)のこと。登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトを指します。

(3)地域コミュニティ活動等との連携

■施策の方向性

運動習慣を日常生活の一部にするきっかけづくりとして、地域文化・コミュニティ活動の前後に運動プログラムを入れるなど、様々な場でのスポーツの取り込みを図ります。加えて、スポーツを通じた新たなつながりの創出や、地域やスポーツへの愛着の醸成のため、スポーツを契機としたさらなる交流に関する機会を創出します。

①様々な場でのスポーツの取り込み

地域で行われている文化活動や PTA 活動、町会・自治会活動等の中に、スポーツや運動のプログラムの普及を推進していきます。

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツや運動プログラムの普及	
事業概要	地域コミュニティ活動へのスポーツや運動プログラムの普及を推進します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	各活動への取り組み内容の検討・調査	各活動への運動プログラムの提供

②スポーツを通じた新たなつながりの創出

健康づくりや文化活動など、様々な会合や講座が開催されています。そこで培われたつながりだけでなく、スポーツにかかる活動にも参加してもらうことで、スポーツを通じた新たなつながりの機会を創出します。

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツ通じた新たなつながりの創出	
事業概要	様々な会合や講座への参加者に、スポーツに関する活動情報を周知し、参加を促すことでスポーツを通じた新たなつながりを創出します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	連携できる活動等の検討・調整	連携先での周知・スポーツの場の提供

(4)東京 2020 大会レガシーの継承、国際交流推進

■施策の方向性

トップアスリートと交流する機会を設けていきます。また、ホストタウンとなっているアメリカ合衆国をはじめ、海外選手との交流により国際理解を深め、共生社会の推進に取り組みます。

①トップアスリートとの交流

東京2020大会後のレガシーの取組みとして、スポーツに対する関心や気運の高まりを一過性で終わらせないため、スポーツの魅力や素晴らしさを継続して伝えていくことを目的に、区民とアスリートとの直接交流の場を設けていきます。

●主な事業・年次計画

事業名	学校へのアスリート派遣事業	
事業概要	区立全幼稚園・小中学校などへ、アスリートを派遣しオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたトップアスリートと直接交流することで、子ども達に夢に向かって努力する事や困難を克服する意欲を伝えていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	区内25カ所で実施	全区立校・園実施後(令和7年度)、事業の検証を踏まえた上での実施

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツイベントの実施	
事業概要	スポーツイベントにトップアスリートを招待し身近に交流する機会を設けていくことで、スポーツに関心を持ってもらう機会を作っていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	区民スポーツまつり等スポーツイベントの実施	区民スポーツまつり等スポーツイベントの実施

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツ観戦機会の拡充【再掲】	
事業概要	各団体等と協力し、スポーツを観戦する機会を設けます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦の実施・観戦機会の拡充 ・パラスポーツ大会の誘致・開催 ・区民への広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦機会の拡充 ・パラスポーツ大会の誘致・開催 ・区民への広報拡充

②アメリカをはじめとした海外選手との交流による共生社会推進の取組み

USOPC(アメリカオリンピック・パラリンピック委員会)をはじめ、東京2020大会を契機に関わってきた団体とのつながりを活かし、海外の選手との交流の機会を創出していくことで、国際交流を通じた共生社会の推進に取り組んでいきます。

●主な事業・年次計画

事業名	海外選手との交流事業	
事業概要	ホストタウンとなっているアメリカ合衆国をはじめ、国際大会等で来日した海外選手と区民が交流をもてるよう、大会組織委員会や USOPC をはじめとした関係団体と連携し、海外選手と区民の交流の機会を設けていきます。交流を通じてスポーツへの関心を高めるとともに、国際交流を通じた多文化共生社会を推進してきます。	
目標【令和6年度】		目標【令和9年度】
海外選手との交流事業実施		海外選手との交流事業実施

3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます

(1) スポーツ施設の整備・活用

■施策の方向性

スポーツ施設を拠点スポーツ施設、地域スポーツ施設、地区スポーツ施設の体系に分類し、適切なスポーツ施設の整備・配置や機能の充実を図るとともに、スポーツ施設の機能充実や合理的で質の高い管理運営に取り組みます。また、大学や民間事業者等との連携によるスポーツの場の拡充を図ります。

①適切なスポーツ施設の配置

多様化する区民のスポーツニーズに対応するため、新規整備をはじめ、大学や民間スポーツ施設等の既存施設の区民開放につながる連携の検討を進め、誰でも使いやすい施設機能の充実したスポーツの場を確保していきます。

●主な事業・年次計画

事業名	上用賀公園拡張計画地におけるスポーツ施設の整備	
事業概要	令和5年5月に策定した「上用賀公園拡張事業基本計画(素案)」を基に、「上用賀公園拡張事業基本計画」を策定し、上用賀公園拡張計画地に、区民体育大会やパラスポーツ大会などが開催可能な体育館と、多目的に利用可能な屋外広場を備えた誰もが使いやすいスポーツ施設の整備を進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画を策定し、事業手法が決定 事業手法が官民連携手法の場合は事業者公募準備、従来手法の場合は基本設計に着手 	一部開設に向けた工事の進行

●主な事業・年次計画

事業名	大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備	
事業概要	<p>令和13年に大蔵運動場体育館が築65年となることに向けて、施設の老朽化への対応や、大蔵第二運動場の運動施設面積の超過、両施設の機能重複、ニーズの多様化への対応などの課題を整理し、両施設の整備計画の検討を進めます。検討にあたっては、92万人区民を支えるスポーツの場としての機能の拡充、両施設を一体的に捉えた機能の整理、上用賀公園拡張計画地に開設予定のスポーツ施設との機能分担、パラスポーツ推進の拠点としての役割といった視点を踏まえ、拠点スポーツ施設としての役割の拡充を検討します。</p> <p>また、「みる」スポーツの場としての機能の必要性・実現可能性、防災・減災に資する施設として備えるべき機能等についても、両施設を一体的に捉えて検討を行っていきます。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化への対応を契機とした、重複機能の整理・統合、設備拡充の検討 区民のスポーツ実施状況やスポーツ施設へのニーズを踏まえ、大蔵運動場・大蔵第二運動場再整備の基本構想の策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の政策決定及び基本計画の策定に向けた準備 官民連携の推進など事業手法の検討

●主な事業・年次計画

事業名	和田堀給水所上部利用施設など地域のスポーツ施設の整備	
事業概要	<p>スポーツ施設が不足している場所においては、それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、民間事業者や大学等との連携推進、大規模な土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設・区民利用施設等の複合化による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備を進めていきます。</p> <p>また、整備にあたっては、ポッチャや東京2020大会にて若者を中心に気運が高まったスケートボード等アーバンスポーツの新たな競技の場の確保を含め、利用者ニーズや周辺環境等を十分考慮した上で、施設整備・機能の充実を図ります。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> 和田堀給水所上部利用施設について、都工事の進捗を踏まえた実施設計の実施 身近にスポーツを行える場所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 和田堀給水所上部利用施設の開設に向けた取り組み 地域・地区の状況や特性を踏まえつつ、施設の用途変更や複合化、未利用地等の活用などの機会を捉えた整備検討

②スポーツ施設の機能充実

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、ユニバーサルデザインや地域特性、コスト管理を踏まえてスポーツ施設の機能充実を進めていきます。

●主な事業・年次計画

事業名	ユニバーサルデザインや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備	
事業概要	区内人口の増加や年齢構成、社会状況の変化に伴う多様なスポーツニーズが見込まれています。また、東京 2020 大会では、アメリカ合衆国のホストタウン・共生社会ホストタウンとして多文化や多様性、障害への理解につなげる取り組みを進めてきました。今後も継続して、この取り組みを行うとともに、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の趣旨も踏まえ、子どもから高齢者、障害の種類や程度、性別、国籍にとらわれず、誰にとっても利用しやすいスポーツ施設の整備を目指していきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するスポーツニーズへの対応や誰でも利用しやすいユニバーサルデザインの環境整備・施設運営に向けた検討 ・災害等発生時にも活用できる施設機能、施設運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えユニバーサルデザイン化の促進 ・誰もが利用しやすい施設環境の更なる整備 ・多様性に配慮した施設運営の実施 ・災害等への対応力の強化

●主な事業・年次計画

事業名	環境に配慮した施設への改善	
事業概要	新たなスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の改修にあたっては、利用者にとって機能面での利便性のみならず、施設が周辺環境と調和し、環境への負荷を抑えた省エネルギー化がなされ、地域特性を十分に踏まえた整備が求められています。そこで、地域特性や風景づくり計画に基づいた施設整備の検討や ESCO 事業 ¹² による一層の環境負荷抑制、ZEB ¹³ 指針に基づく施設整備を検討していきます。世田谷の豊かな自然や住環境を守り育てる世田谷らしいスポーツ施設として、周辺環境に配慮した施設づくりを進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷や周辺環境との調和を考慮した施設改修・整備の検討・実施 ・千歳温水プールにおける ESCO 事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修にあたり、環境への配慮や周辺との調和等、地域特性を踏まえた世田谷らしい施設整備の実施

¹² Energy Service Company 事業のこと。省エネルギー導入効果・削減経費の一部を対価として得て事業経費に充てるビジネス・事業形態のこと。

¹³ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのこと。自然エネルギー等の活用により消費エネルギーを削減した最先端の建築物のこと。

③合理的で質の高い管理運営

多くの人に最適なスポーツ利用環境を提供できるよう、さらに効率的な施設管理方法を検討していきます。

●主な事業・年次計画

事業名	質が高く管理しやすいスポーツ施設整備	
事業概要	施設利用者に常に最適な状態で施設を利用していただくためには、定期的な機器の点検・修理にあたり、利用者の安全面や快適性を十分考慮した質の高いメンテナンス作業が行われる必要があります。また、日常の維持管理を行うスタッフにとっても、簡易な修繕、清掃作業等が行いやすい施設が求められます。維持管理がしやすい優れたメンテナンス性を備えた、スポーツ利用に最適な環境の整った施設整備を進めていきます。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境に適した施設整備・改修の検討・実施 ・老朽化が進むスポーツ施設の維持管理を見据えた設備更新の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期改修工事等の機会を捉え、最適な利用環境が整ったメンテナンス性の優れた施設改修の実施

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化	
事業概要	<p>スポーツ施設に求められるニーズは、競技種目やスポーツを行う目的(競技力の向上、健康目的など)によっても異なるため、施設ごとに利用者ニーズを的確に把握し、最適な管理運営を行っていく必要があります。スタッフにはスポーツに関する高い専門性も求められています。</p> <p>今後、スポーツニーズの多様化に伴い、スポーツ施設に求められる期待はさらに高まると予想され、より一層利用者ニーズに適した管理運営が求められます。引き続き施設ごとに更なる管理運営の最適化を目指し、利用者の利便性の向上や管理経費の削減を図り、合理的で質の高い施設運営を実現していきます。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や官民連携手法を活用した合理的な管理運営の検討・実施 ・多様化するスポーツニーズ・利用者ニーズへの対応の検討・実施 ・ICTを活用した効率的な施設管理の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技種目や利用者ニーズに応じた、施設ごとに合理的で質の高い管理運営の実施 ・DX推進による効率的な施設管理の実施

(2)地域スポーツを支える人材の育成・活用

■施策の方向性

中学校部活動の地域移行が検討されるなど、更なる地域の指導者を発掘・育成・活用を目指し「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」(スポ・レクネット)を推進していきます。また、スポーツボランティアへの参加を促進するとともに、ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用に取り組みます。地域で活動するスポーツ推進委員の活動等を広くPRし、認知度の向上を図り、担い手の確保に取り組みます。

①スポーツ指導者の発掘・育成・活用促進

競技団体や大学生、地域住民等からスポーツ指導者を発掘し、正しい知識・技術や安全の確保に関する養成や、指導員の質の向上を行うとともに、指導者を登録・活用する総合的な仕組みであるスポ・レクネットを活用し、地域スポーツ指導者の発掘や育成、活用を促進します。

●主な事業・年次計画

事業名	スポ・レクネットを活用した地域スポーツにおける指導者の発掘や育成、活用の促進	
事業概要	スポ・レクネットを活用し、地域スポーツにおける指導者の発掘や育成、活用を促進します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	スポ・レクネットを活用した人材の発掘や育成、活用	スポ・レクネットを活用した人材の発掘や育成、活用

②スポーツボランティア制度の推進

ボランティア制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活動機会の創出に取り組みます。また、地域で活動するスポーツ推進委員の活動等を広くPRし、認知度の向上を図り、担い手の確保に取り組みます。

●主な事業・年次計画

事業名	スポーツに関わる人材の育成や活動機会の創出	
事業概要	スポーツボランティア登録制度の周知を図り、活動機会を創出します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティア制度のPR 拡充 ・スポーツ推進委員の活動について PR 拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティア活動機会の拡充 ・スポーツ推進委員の活動について PR 拡充

(3)地域スポーツ団体・民間団体等との連携強化・コーディネート

■施策の方向性

総合型地域スポーツ・文化クラブを支援するとともに、区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開を支援します。

①総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

総合型地域スポーツ・文化クラブは、身近な場所で、いつでも、誰でも気軽にスポーツができる場となっており、地域スポーツや文化活動の中心となる存在です。また、世田谷区の総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校施設を主な拠点として、地域住民が主体となって運営しており、地域コミュニティの形成・活性化につながる存在でもあります。さらに、中学校を拠点とするクラブを中心に、中学校部活動の地域移行先の一つとして想定されています。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携 ・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立支援 	
事業概要	<p>中学校部活動の地域移行先の一つとして想定される総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援を継続して実施します。また、新たな総合型クラブ設立に向けた地域の動きに寄り添い、拠点となる学校との連携を進め、クラブ設立を支援します。</p>	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	新規設立 1カ所 合計 10カ所	新規設立 1カ所 合計 11カ所

②区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援

大学や実業団、クラブチームなど区内のスポーツ団体同士が連携し、主体となって地域での活動(スポーツ大会やイベント)ができるよう支援することで、地域スポーツの活性化及び区民が身近にスポーツへ参加できる機会を創出します。

●主な事業・年次計画

事業名	区内を拠点としたスポーツ団体同士のコミュニティ促進・地域事業展開の支援	
事業概要	大学や実業団、クラブチームなど区内のスポーツ団体同士が連携し、主体となって地域での活動(スポーツ大会やイベント)ができるよう支援することで、地域スポーツの活性化及び区民が身近にスポーツへ参加できる機会を創出します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・構成する候補団体要件の検討、呼びかけ、連携支援 ・会場提供の頻度等ルールを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体同士による定期的な大会やイベント開催 ・他の競技拡充の検討

③地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力

スポーツ推進委員協議会や区内競技団体等と連携し、地域のスポーツニーズに応じた講師や指導者の派遣等を通じて地域でのスポーツ活動を推進します。

●主な事業・年次計画

事業名	地域団体との連携による地域コミュニティ活動への派遣・協力	
事業概要	スポーツ推進委員協議会や区内競技団体等と連携し、地域のスポーツニーズに応じた講師や指導者の派遣等を通じて地域でのスポーツ活動を推進します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	スポーツ推進委員協議会等と連携した地域への講師・指導者派遣拡充の検討	スポーツ推進委員協議会等と連携した地域への講師・指導者派遣拡充

(4)スポーツツーリズム等による地域・産業の振興

■施策の方向性

スポーツ関連訪問客を対象としたイベント等を開催するなど、スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献を図ります。また、ランニングとごみ拾いを融合させた「プロギング」など、スポーツを通じた SDGs・社会貢献活動への取り組みを行います。

①スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献

スポーツへの参加をきっかけに、区内の観光名所や自然や名産、イベント等、世田谷の魅力に触れる機会を創出し、スポーツを通じた地域や産業の振興への貢献を図ります。

●主な事業・年次計画

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソン会場での物産展等の実施 ・世田谷246ハーフマラソンの区外からの参加者を対象とした区の魅力発信 ・スポーツチームの試合会場等での情報発信や賑わいの創出 ・まち歩きなどと連動した情報発信や産業振興 	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンのスタート・フィニッシュ会場において、参加者や会場の訪問者に区内の商店街等による物産展を実施します。 ・全国から参加者を募集する世田谷246ハーフマラソンについて、区外からの参加者に対して、ふるさと納税等を通じて世田谷の魅力を発信し、スポーツを通じた区内観光、産業振興を図ります。 ・スポーツチームの試合会場等で、地域のPRや商店街と連携し、まちの賑わいを創出します。 ・ウォーキングやランニングなど名所めぐりとまち歩きによる地域の活性化に取り組みます。 	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソン会場での物産展の実施 ・世田谷246ハーフマラソンふるさと納税枠の募集 ・スポーツチームの試合会場等での地域 PR イベントや来訪者のまちなかへの誘導 ・ウォーキングやランニングなどによる名所めぐりやまち歩きでの地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソン会場での物産展の実施 ・世田谷246ハーフマラソンふるさと納税枠の募集 ・スポーツチームの試合会場等での地域 PR イベントや来訪者のまちなかへの誘導 ・ウォーキングやランニングなどによる名所めぐりやまち歩きでの地域の活性化

②スポーツを通じたSDGs・社会貢献活動への取組み

ランニングとごみ拾いを融合させたプロギング等を実施し、スポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みなど、スポーツ実施による新たな付加価値を生み出すためのきっかけづくりを行います。

●主な事業・年次計画

事業名	世田谷246ハーフマラソンコース等でのプロギングの実施	
事業概要	世田谷246ハーフマラソンのコース等において、ごみ拾いをしながらランニングを行う「プロギング」を実施します。	
	目標【令和6年度】	目標【令和9年度】
プロギング等によるスポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みの実施	プロギング等によるスポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みの実施	プロギング等によるスポーツを通じたSDGsや社会貢献活動への取組みの実施

V. 計画の推進にあたって

1. 推進体制

本計画を推進するため、区とともに、今後のスポーツ施策を展開していくうえで中心となる財団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツ・文化クラブそれぞれが役割を担いながら、相互に連携して取り組みます。

(1) 区の役割

- ・本計画を策定し、計画に基づく事業の実施及び進捗管理、他所管・関係団体との調整を行います。
- ・スポーツ施設の整備・確保を行います

(2) 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の役割

- ・世田谷区のスポーツ施策の実施主体として、本計画に沿った事業の展開を行うとともに、世田谷区のスポーツ振興を担う中心となる存在として、スポーツチームや大学等と協働の取組みを進めていきます。
- ・世田谷区の体育協会として、区内スポーツ関係団体、国や都の体育協会などと連携を図り、世田谷区のスポーツの発展に努めていきます。
- ・世田谷区のレクリエーションを普及・啓発する団体として、ICTを活用した施策に取り組んでいきます。

(3) スポーツ推進委員の役割

- ・地域スポーツの中心として、区や財団との連携のもと、地域スポーツの発展のために活動します。
- ・総合型地域スポーツ・文化クラブをはじめ、地域のスポーツ団体や関係団体との連携を図り、地域の中でのコーディネーターとしての役割を担います。

(4) 総合型地域スポーツ・文化クラブの役割

- ・身近な地域でいつでも、また、子どもから高齢者、障害のある方までだれでも気軽にスポーツや文化活動を楽しめる場として、地域住民等が主体となって運営します。
- ・地域の特性を活かした、世代を超えた交流事業を展開し、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担います。

2. 本計画の評価

本計画の基本目標に対する成果指標は、以下のとおり設定し、社会情勢など外的要因による影響も踏まえながら、計画の進捗状況を点検・評価することに活用します。また、計画の取組みは P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Act:改善)のサイクルに基づいて推進し、評価・見直しを図っていきます。

基本目標	指標	現状値	目標値	
			令和9年度	令和13年度
1. スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます	①スポーツが生活の質の向上に役立っていると感じる区民の割合	—	60%	70%
	②週1回以上スポーツをする区民の割合	48.2% ¹⁴ (令和4年度)	65%	70%
	③1年間にスポーツを観戦した区民の割合	58.3% ¹⁵ (令和5年度)	65%	70%
2. スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します	①ユニバーサルスポーツに関心を持つ区民の割合	—	60%	70%
	②スポーツを通じて新たな交流が生まれていると感じる区民の割合	—	30%	40%
3. スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます	①1年間にスポーツを支える活動を行った区民の割合	11.1% ¹⁶ (令和5年度)	15%	20%
	②スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合	—	30%	40%

¹⁴ 世田谷区民意識2022結果による

¹⁵ 世田谷区区民ウェブモニター調査2023結果による






¹⁶ 世田谷区区民ウェブモニター調査2023結果による

3. SDGs への貢献

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

スポーツによる SDGs への貢献も求められています。障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるようスポーツの機会が提供されることが重要な目標です。また、スポーツを通じた生涯学習への貢献や、スポーツを実施する際の環境配慮などスポーツに取り組む際の影響や効果にも目を向けていきます。

本計画では特に下記の視点に着目し、SDGs への貢献に向けて取り組みます。

SDGs のゴール		詳細
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

VI. 参考資料

1. 世田谷区スポーツ推進審議会

開催日程

回	開催日時	主な議題
第1回	令和4年11月21日(月) 午後7時00分～午後8時32分	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区スポーツ推進計画の策定について ●世田谷区のスポーツに関する現況について ●現世田谷区スポーツ推進計画の評価・検証について
第2回	令和5年2月2日(水) 午後7時00分～午後9時00分	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区におけるスポーツに定義・捉え方について ●世田谷区スポーツ推進計画の基本理念・構成案について ●世田谷区スポーツ施設整備のあり方について
第3回	令和5年6月5日(月) 午後7時00分～午後8時45分	<ul style="list-style-type: none"> ●次期世田谷区スポーツ推進計画骨子案について (1)世田谷区スポーツ推進計画の基本理念について (2)世田谷区スポーツ推進計画の基本目標及び成果指標について
第4回	令和5年7月5日(水) 午後6時30分～午後7時45分	<ul style="list-style-type: none"> ●次期世田谷区スポーツ推進計画素案について
第5回	令和5年9月開催予定	
第6回	令和5年11月開催予定	

2. 区民ワークショップ

本計画の策定に向けて、世田谷のスポーツの特色・課題、及び世田谷らしいスポーツの取組みをテーマに、グループに分かれて議論・発表していただく区民ワークショップを開催しました。

<区民ワークショップ調査概要>

開催回	日時	参加人数・傍聴人数	開催場所
第1回	5月11日(木)18:30-20:40	16名(4グループ)・傍聴4名	教育総合センター研修室
第2回	5月13日(土)14:00-16:10	10名(2グループ)・傍聴2名	

<区民ワークショップ結果概要>

テーマ	特色・課題	世田谷区らしい取組み
スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやランニングに適した環境が整っている スポーツイベントが盛ん 若年層向けプログラムが少ない 親しめるスポーツを知る機会がない 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツに親しんでもらう モチベーションにつながる健康ポイント・スポーツ実施ポイントなどアプリ導入・活用(施設予約時など) スポーツ施設がなくてもできるスポーツを普及させる
共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ポッチャが盛ん 障害者が参加できる機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・外国人が集まるイベント ユニバーサルデザインの施設整備 ポッチャのさらなる普及
施設整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地が多い 大学施設が多い(特に体育系) スポーツ施設が人口に対して少ない 施設が有効に活用されていない アクセスが良くない 	<ul style="list-style-type: none"> 公園・施設を使いやすくする 施設を有効活用する(特に大学や学校施設の区民開放) 夜間利用可能とする コミュニティバスの導入 ポッチャコート・バスケットボール・ランニング環境の整備
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> 国際色豊か、安心できる住環境がある スポーツ後の憩い・集いの場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> クラブハウスなど憩い・集いの場をつくる 総合型地域スポーツクラブによる人材育成 地区で誰もが楽しめるイベントの開催
プロ選手・チームとの連携	<ul style="list-style-type: none"> プロ/OBアスリートが多数在住している 活動場所が限られている 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区クラブチームを作る アスリート、OB等と連携し、講演やイベントを実施 観戦機会の創出
人材・組織の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の不足 ボランティアの不足 	<ul style="list-style-type: none"> 人材活用の仕組みが必要である 活動団体の連携強化・開かれた組織にする イベント体験によるスポーツ参画促進 スポーツボランティア養成講座やイベントへの参加促進
民間サービス活用	<ul style="list-style-type: none"> 行政のサービスだけに頼るには限界がある 	<ul style="list-style-type: none"> 民間スポーツ産業との連携 施設サービスの充実
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層に伝わる情報提供・媒体が必要 区民のスポーツ実施の実態分析が必要 情報発信の強化

3. 区民アンケート

本計画の策定に向け、区民のスポーツに対する意識や実施状況、施設利用状況等を把握するため、区民を対象にアンケート調査を実施しました。

<区民ウェブモニター調査概要>

項目	内容
調査対象	18 歳以上区内在住者
回収数	男女の10～20代、30代、40代、50代、60代以上(10 区分)においてそれぞれ 50 サンプル以上ずつ、計 551 サンプルを回収
調査方法	インターネットアンケート調査
実施時期	2023 年 4 月 27 日(木)～5 月 1 日(月)

<区民ウェブモニター調査項目>

- (1)回答者自身について(年齢、性別、居住地区、職業、世帯構成)
- (2)スポーツ・運動の実施状況について
 - ・スポーツ・運動は大切なものと感じるか
 - ・この1年間に行ったスポーツや運動、回数
 - ・スポーツや運動を行う目的
 - ・スポーツや運動をすることで健康になっていると感じるか
 - ・スポーツや運動を週に1回以上行っている理由
 - ・普段どのような人達とスポーツや運動をしているか
 - ・スポーツや運動を主にどのような場所で行うか
 - ・スポーツや運動を行わなかった理由
 - ・今後参加したいスポーツイベント
- (3)区のスポーツ関連施設について
 - ・利用有無、主な交通手段
 - ・利便性や設備で重要だと思うこと、スポーツ機能のほかに重要と考える機能や配慮
 - ・今後整備・充実が必要だと思う施設・設備、地域
- (4)スポーツ観戦や大会の認知について
 - ・この1年間のスポーツの試合や大会観戦・観覧有無、直接観戦の有無
 - ・直接観戦したきっかけ・理由、直接観戦に行かなかった理由
- (5)スポーツを支える活動について
 - ・この1年間のスポーツを支える活動の有無、ボランティアとしての活動内容
 - ・スポーツを支える活動を行わなかった理由
 - ・どんなきっかけや動機づけがあればスポーツを支える活動を続けたりすると思うか
- (6)スポーツを通じたまちづくりについて
 - ・スポーツイベントや競技大会が盛んだと思うか、思わない理由
 - ・共生社会の実現にスポーツが役立っていると思うか
 - ・地域とのつながりや人との交流にスポーツが役立っていると思うか
- (7)その他
 - ・主にどのような方法で世田谷区のスポーツに関する情報を入手しているか
 - ・e スポーツの実施状況、e スポーツが世田谷区でどのように活用されることを期待するか

4. スポーツ施設に関する基礎情報

- スポーツ施設等の数
- スポーツ施設利用者数
- スポーツ施設の室場毎の利用者数
- 公園内スポーツ施設の利用状況
- 拠点スポーツ施設の室場毎の利用率
- 大蔵運動場曜日別利用率
- スポーツ施設の抽選倍率
- 学校施設の利用率
- 学校施設の抽選倍率

○ スポーツ施設等の数(令和5年度現在)

(1)拠点スポーツ施設

3 施設

大蔵運動場	砧地域(3)
大蔵第二運動場	
二子玉川緑地運動場	

(参考:拠点スポーツ施設の面数(プールは温水プールの施設数))

地域	グラウンド(※1)	体育館	プール	テニスコート
(砧)	16	2	1	21

※1:グラウンドは、野球場(少年含む)、サッカー場(少年含む)、球技場の合計数

(2)地域スポーツ施設

14施設

世田谷公園スポーツ施設	世田谷地域(3)
世田谷公園水泳場	
太子堂中学校温水プール	
羽根木公園スポーツ施設	北沢地域(2)
梅丘中学校温水プール	
玉川野毛町公園水泳場	玉川地域(5)
多摩川緑地広場スポーツ施設	
尾山台地域体育館	
玉川野毛町公園スポーツ施設	
玉川中学校温水プール	
千歳温水プール	砧地域(2)
希望丘地域体育館	
八幡山小学校地域体育館	烏山地域(2)
烏山中学校温水プール	

(参考:地域スポーツ施設の面数(プールは温水プールの施設数))

地域	グラウンド(※1)	体育館	プール	テニスコート
(世田谷)	2	0	1	4
(北沢)	2	0	1	2
(玉川)	3	1	1	11
(砧)	0	1	1	0
(烏山)	0	1	1	0

※グラウンドは、野球場(少年含む)、サッカー場の合計数

(3)地区スポーツ施設

5施設

こどものひろば公園野球場	世田谷地域(3)
弦巻中学校トレーニングルーム	
池尻小学校第2体育館	
北烏山地区体育室	烏山地域(2)
烏山中学校クライミングウォール	

517 施設(学校・区民施設等)

	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
学校施設	小学校17 中学校 7	小学校13 中学校 6	小学校16 中学校 8	小学校11 中学校 5	小学校 7 中学校 3
公園・緑地	89	41	70	86	50
区民センター	4	1	3	1	3
地区会館	11	8	15	9	4
区民集会所	7	8	5	5	4
計	136	76	117	117	71

(4)民間連携

3 施設

リコー砧総合運動場	砧地域(1)
J&Sフィールド	烏山地域(2)
第一生命相模園テニスコート	

○ スポーツ施設利用者数

(単位:人)

施設	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大蔵運動場	697,082	543,635	533,682	725,242
二子玉川緑地運動場	94,892	82,498	137,102	167,375
大蔵第二運動場	445,875	330,204	371,544	514,615
千歳温水プール	293,851	181,574	192,887	281,321
中学校温水プール	192,639	126,960	183,511	195,412
地域体育館	131,223	101,131	114,592	132,948
地区体育室	38,353	31,938	40,037	29,752
民間連携	-	-	5,578	28,964
計	1,893,915	1,397,940	1,578,933	2,075,629

○ スポーツ施設の室場毎の利用者数

(1)拠点スポーツ施設

施設	室場	利用者数(単位:人)					平均	順位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計		
大蔵運動場	アリーナ	88,279	40,408	46,795	79,884	255,366	63,842	5
	第一武道場(畳)	10,391	7,354	7,940	11,769	37,454	9,364	21
	第一武道場(床)	17,406	11,555	10,834	16,062	55,857	13,964	18
	弓道場	18,584	10,567	12,326	15,962	57,439	14,360	17
	エアライフル場	2,246	847	1,029	1,519	5,641	1,410	23
	洋弓場	1,957	3,785	3,863	5,635	15,240	3,810	22
	体育室	24,730	15,110	17,524	22,731	80,095	20,024	14
	トレーニングルーム	21,668	10,071	9,329	17,699	58,767	14,692	16
	会議室兼軽運動室	17,099	9,791	11,853	16,466	55,209	13,802	19
	温水プール	320,890	237,013	223,114	308,804	1,089,821	272,455	1
	テニスコート	113,431	104,048	92,000	91,031	400,510	100,128	3
	野球場	32,325	33,555	30,531	37,387	133,798	33,450	10
	陸上競技場	28,076	59,531	66,544	100,293	254,444	63,611	6
二子玉川緑地運動場	サッカー場	9,972	16,666	17,147	15,728	59,513	14,878	15
	少年サッカー場	20,477	13,523	27,346	32,008	93,354	23,339	13
	球技場	9,261	8,306	12,543	15,716	45,826	11,457	20
	少年野球場	17,833	19,557	29,610	34,474	101,474	25,369	12
	野球場	37,349	24,446	50,456	69,449	181,700	45,425	8
大蔵第二運動場	体育館	49,455	34,123	22,328	38,621	144,527	36,132	9
	テニスコート	94,197	44,683	83,048	108,724	330,652	82,663	4
	宿泊室	1,130	434	175	794	2,533	633	24
	集会室	788	281	240	364	1,673	418	25
	トレーニングルーム	70,416	39,434	43,857	74,383	228,090	57,023	7
	ゴルフ練習場	193,763	193,649	191,688	250,393	829,493	207,373	2
	屋外プール	36,126	17,600	30,208	41,336	125,270	31,318	11
合計	1,237,849	956,337	1,042,328	1,407,232	4,643,746	1,160,937		

(2)地域スポーツ施設

施設		利用者数（単位：人）					平均	順位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計		
千歳温水プール	温水プール	235,486	150,620	149,018	224,990	760,114	190,029	1
	トレーニングルーム	53,595	22,963	29,522	38,412	144,492	36,123	6
	体育室	21,868	11,005	12,948	13,785	59,606	14,902	11
	健康運動室	10,628	5,243	9,642	12,038	37,551	9,388	13
	集会室	25,869	14,706	21,279	30,508	92,362	23,091	9
太子堂中学校温水プール		38,612	27,258	41,555	38,538	145,963	36,491	5
梅が丘中学校温水プール		58,043	36,249	53,558	58,729	206,579	51,645	3
玉川中学校温水プール		61,417	36,689	49,300	56,801	204,207	51,052	4
烏山中学校温水プール		34,567	26,764	39,098	41,344	141,773	35,443	7
尾山台地域体育館	体育館	35,687	23,317	28,938	35,632	123,574	30,894	8
	トレーニングルーム	18,866	11,657	12,665	14,303	57,491	14,373	12
希望丘地域体育館		53,975	43,470	55,901	64,438	217,784	54,446	2
八幡山小地域体育館		22,695	22,687	17,088	18,575	81,045	20,261	10

(3)地区スポーツ施設

施設		利用者数（単位：人）					平均
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計	
北烏山地区体育室		38,353	31,938	40,037	29,752	140,080	35,020

(4)民間連携(リコー砦総合運動場は除く)

施設		利用者数（単位：人）					平均	順位
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計		
J&Sフィールド*		-	-	5,578	28,839	34,417	17,209	1
第一生命相模園テニスコート		-	-	-	125	125	125	2

○ 公園内スポーツ施設の利用状況

(1) 多摩川緑地広場スポーツ施設

団体利用

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
野球場	734	1,117	1,559	1,454
少年野球場	217	311	338	361
サッカー場	627	801	1,150	1,199
テニスコート	3,263	5,681	7,247	7,021
合計	4,841	7,910	10,294	10,035

(2) 区立公園スポーツ施設

団体利用

(単位:件)

施設	室場	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世田谷公園	軟式野球場	2,497	1,822	2,200	2,486
	軟式少年野球場	555	514	661	678
	テニスコート	6,543	5,398	6,569	6,686
	計	9,595	7,734	9,430	9,850
羽根木公園	軟式野球場	1,494	1,152	1,365	1,339
	テニスコート	3,028	2,534	3,008	3,166
	計	4,522	3,686	4,373	4,505
玉川野毛町公園	軟式野球場	631	486	536	468
	テニスコート	3,025	2,630	3,133	3,307
	計	3,656	3,116	3,669	3,775
合計		17,773	14,536	17,472	18,130

個人利用

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世田谷公園 プール	33,283	23,234	21,513	20,996
玉川野毛町公園 プール	11,486	11,150	10,032	8,797
合計	44,769	34,384	31,545	29,793

○ 拠点スポーツ施設の室場毎の利用率

(利用コマ数／利用可能コマ数)

施設	室場	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均	順位
大蔵運動場	アリーナ	85%	81%	89%	92%	87%	6
	第一武道場(畳)	79%	85%	83%	80%	82%	10
	第一武道場(床)	77%	87%	86%	86%	84%	9
	弓道場	91%	90%	90%	90%	90%	4
	エアライフル場	74%	46%	51%	56%	57%	15
	洋弓場	47%	53%	58%	64%	56%	16
	体育室	86%	82%	89%	88%	86%	7
	会議室兼軽運動室	77%	74%	82%	83%	79%	11
	テニスコート	93%	97%	96%	96%	95%	1
	野球場	74%	81%	75%	73%	76%	13
陸上競技場	86%	98%	97%	98%	95%	2	
二子玉川緑地運動場	サッカー場	90%	97%	97%	94%	95%	3
	少年サッカー場	78%	74%	83%	82%	79%	12
	球技場	56%	76%	58%	54%	61%	14
	野球場	54%	54%	49%	49%	51%	17
	少年野球場	50%	48%	47%	46%	48%	18
大蔵第二運動場	体育館	88%	85%	80%	91%	86%	8
	テニスコート	82%	91%	91%	94%	90%	5

○ 大蔵運動場曜日別利用率

(利用コマ数／利用可能コマ数)

室場		エアライフル場	テニスコート(照明なし)	テニスコート(照明付き)	会議室兼軽運動場	弓道場	多目的室	体育館	体育室	第1武道場(畳)	第2武道場(床)	野球場	洋弓場	陸上競技場
月	令和元年度	64%	86%	92%	66%	90%	-	78%	87%	66%	62%	71%	40%	91%
	令和2年度	39%	93%	95%	72%	89%	-	72%	84%	78%	82%	71%	46%	97%
	令和3年度	34%	91%	94%	84%	87%	-	86%	92%	73%	75%	71%	60%	79%
	令和4年度	39%	94%	98%	79%	88%	98%	88%	86%	85%	94%	62%	56%	91%
火	令和元年度	72%	89%	93%	75%	89%	-	84%	90%	83%	68%	64%	51%	83%
	令和2年度	45%	96%	96%	73%	85%	-	75%	77%	86%	75%	78%	55%	99%
	令和3年度	42%	91%	96%	92%	90%	-	87%	90%	88%	83%	77%	67%	87%
	令和4年度	48%	93%	94%	86%	79%	93%	90%	88%	81%	75%	59%	62%	96%
水	令和元年度	81%	84%	91%	78%	87%	-	78%	80%	90%	77%	79%	17%	83%
	令和2年度	51%	95%	96%	82%	85%	-	75%	83%	89%	80%	82%	43%	98%
	令和3年度	59%	93%	96%	87%	72%	-	89%	88%	80%	87%	81%	68%	88%
	令和4年度	61%	96%	94%	92%	88%	97%	90%	86%	80%	90%	89%	56%	96%
木	令和元年度	63%	87%	91%	93%	94%	-	84%	87%	74%	88%	68%	43%	86%
	令和2年度	41%	96%	96%	88%	91%	-	84%	81%	81%	91%	77%	49%	97%
	令和3年度	46%	94%	94%	86%	86%	-	91%	92%	80%	85%	75%	73%	88%
	令和4年度	49%	97%	97%	91%	96%	99%	89%	86%	81%	90%	56%	55%	93%
金	令和元年度	70%	88%	94%	72%	84%	-	83%	89%	71%	74%	51%	31%	85%
	令和2年度	37%	95%	97%	65%	85%	-	79%	84%	82%	86%	71%	43%	99%
	令和3年度	58%	92%	95%	79%	83%	-	83%	89%	81%	79%	74%	49%	85%
	令和4年度	60%	95%	99%	81%	88%	86%	92%	86%	72%	67%	62%	59%	94%
土	令和元年度	80%	99%	97%	84%	96%	-	96%	87%	84%	88%	89%	63%	82%
	令和2年度	45%	99%	98%	71%	96%	-	91%	86%	90%	95%	93%	62%	99%
	令和3年度	52%	99%	97%	68%	90%	-	88%	93%	93%	94%	86%	83%	96%
	令和4年度	60%	98%	100%	79%	96%	88%	98%	94%	90%	93%	95%	79%	97%
日	令和元年度	84%	98%	96%	73%	95%	-	95%	83%	87%	80%	89%	70%	87%
	令和2年度	65%	99%	98%	65%	99%	-	93%	81%	88%	92%	91%	69%	99%
	令和3年度	64%	98%	98%	72%	91%	-	88%	89%	93%	93%	85%	88%	96%
	令和4年度	72%	99%	94%	74%	94%	69%	98%	90%	88%	91%	100%	75%	96%
祝日	令和元年度	73%	90%	94%	77%	91%	-	85%	86%	79%	77%	74%	47%	85%
	令和2年度	46%	96%	97%	74%	90%	-	81%	82%	85%	86%	81%	53%	98%
	令和3年度	51%	94%	96%	81%	85%	-	87%	90%	83%	85%	79%	70%	89%
	令和4年度	56%	96%	96%	83%	90%	95%	92%	88%	82%	86%	77%	63%	95%

○ スポーツ施設の抽選倍率

(抽選申込数／抽選当選数)

施設	室場	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均	順位
大蔵運動場	アリーナ	4.16	4.68	9.13	5.39	5.84	16
	第一武道場（畳）	1.29	1.35	1.60	1.74	1.49	25
	第一武道場（床）	1.23	1.26	1.51	1.64	1.41	27
	弓道場	1.28	1.30	1.32	1.41	1.33	29
	洋弓場	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	33
	体育室	2.04	1.87	1.69	1.85	1.86	24
	会議室兼軽運動室	1.35	1.27	1.22	1.15	1.25	31
	テニスコート	4.56	5.81	4.53	4.68	4.90	19
	野球場	5.97	6.83	8.07	5.87	6.69	15
	陸上競技場	1.12	1.13	1.36	1.54	1.29	30
二子玉川緑地運動場	サッカー場	11.74	8.99	11.41	8.67	10.20	7
	少年サッカー場	7.20	11.73	11.20	9.84	9.99	8
	球技場	7.40	26.00	8.18	7.30	12.22	4
	野球場	7.18	10.59	9.34	8.36	8.87	10
	少年野球場	8.51	13.08	9.39	8.76	9.94	9
大蔵第二運動場	体育館	3.89	3.57	3.95	3.35	3.69	21
	テニスコート	4.35	4.15	4.60	4.99	4.52	20
千歳温水プール	体育室	1.07	1.11	1.27	1.01	1.11	32
希望丘地域体育館	1階体育館	1.74	1.71	2.41	2.81	2.17	23
	3階体育館	3.55	4.67	11.08	11.11	7.60	14
尾山台地域体育館	体育館	5.79	6.01	11.09	9.19	8.02	13
北鳥山地区体育室	体育室	1.24	1.46	1.44	1.39	1.38	28
リコー砦総合運動場	テニスコート	1.81	1.55	1.00	1.34	1.43	26
J&Sフィールド	野球場	-	-	10.11	15.39	12.75	3
三生命相楽園テニスコ	テニスコート	-	-	-	2.46	2.46	22
世田谷公園	軟式野球場	7.53	9.19	8.01	8.99	8.43	11
	軟式少年野球場	13.14	20.30	19.18	17.08	17.42	1
	軟式野球場（サッカー利用）	11.47	12.41	12.14	20.15	14.04	2
	テニスコート	5.62	5.70	6.04	5.86	5.80	17
羽根木公園	軟式野球場	9.44	11.08	11.99	11.85	11.09	6
	テニスコート	7.32	7.80	9.03	8.66	8.20	12
玉川野毛町公園	軟式野球場	10.67	14.82	10.51	10.78	11.70	5
	テニスコート	4.99	5.26	5.85	5.80	5.48	18

(注)小数点第3位以下四捨五入

○ 学校施設の利用率

(利用コマ数／利用可能コマ数)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均	順位
小学校	校庭	52%	75%	72%	51%	63%	6
	体育館	89%	53%	94%	92%	82%	3
中学校	校庭	68%	79%	78%	73%	75%	5
	体育館	95%	93%	91%	94%	94%	1
	格技室	78%	82%	85%	85%	83%	2
	テニスコート	74%	84%	77%	77%	78%	4

(注)小数点第3位以下四捨五入

○ 学校施設の抽選倍率

(抽選申込数／抽選当選数)

施設	室場	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均	順位
小学校	校庭	2.06	3.45	10.25	5.35	5.28	4
	体育館	3.95	5.42	7.63	7.32	6.08	3
中学校	校庭	7.45	9.41	12.49	11.91	10.32	1
	体育館	5.04	5.76	7.31	7.46	6.39	2
	格技室	1.81	1.94	2.09	1.75	1.90	6
	テニスコート	2.90	3.42	3.54	4.07	3.48	5

